

宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業（SERVISプロジェクト）

令和6年度予算額 20億円（19億円）

製造産業局宇宙産業室

事業の内容

事業目的

超小型・小型衛星を多数打ち上げて一体的に運用する衛星コンステレーション(※)ビジネスの世界的な進展により、宇宙産業のゲームチェンジが起こりつつある。こうした中、日本の宇宙活動の自立性を維持していくため、自動車分野等の低コスト・高性能・短納期な地上の民生技術を活用した宇宙用部品・コンポーネント(以下、「宇宙部品」という。)を実用化し、これを用いた国際的な価格競争力を有する衛星コンステレーションの構築能力を確保するとともに、衛星コンステレーション等から得られる衛星データを様々な産業・地域における社会課題解決に活用することを目的とする。

※星座・星団の意。衛星データ量の拡大と新たな付加価値提供を目指すもの。

事業概要

宇宙部品の実用化促進、衛星コンステレーションの構築及び衛星データの利用促進等を目的とし、以下の取組を行う。

①宇宙部品の試験環境整備（委託）

試験データが効率的に取得・共有される仕組みのフィジビリティスタディを行う。

②超小型衛星の汎用バスの開発・実証支援（交付金:補助（1/2又は2/3））

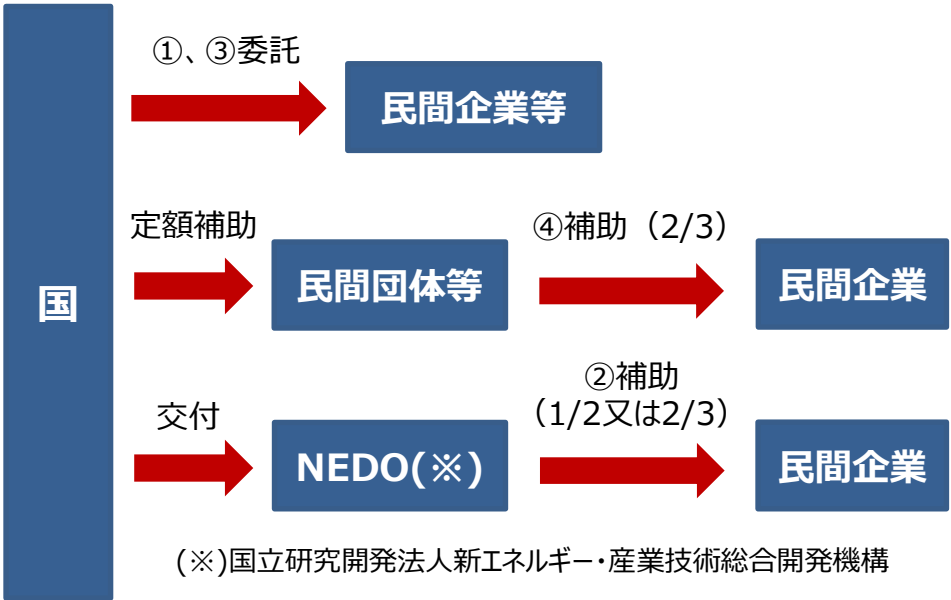
民生技術を活用した宇宙部品を用いた超小型衛星の汎用バスの開発や軌道上実証を支援する。

③衛星データ利用環境整備（委託）、

④衛星データ利用ソリューション開発支援（補助（2/3））

特定地域で様々な衛星データを調達して衛星データプラットフォームに搭載し（③）、ソリューション開発を支援する（④）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ①令和4年度から6年度までの3年間の事業であり、最終的には宇宙部品試験データが安価・短納期で取得・共有される仕組みの構築を目指す。
- ②令和3年度から7年度までの5年間の事業であり、最終的には低価格・高性能な超小型衛星の汎用バス（100kg級、6U）の実用化数2件を目指す。
- ③、④令和4年度から6年度までの3年間の事業であり、最終的には衛星データを活用したソリューションの事業化数3件を目指す。

宇宙太陽光発電における無線送受電技術の高効率化に向けた研究開発事業委託費

令和6年度予算額 4.1億円（3.5億円）

製造産業局宇宙産業室

事業の内容

事業目的

将来の新エネルギーシステムとして期待されているマイクロ波方式の宇宙太陽光発電システムの実現に必要な研究開発を行うことを目的とする。

事業概要

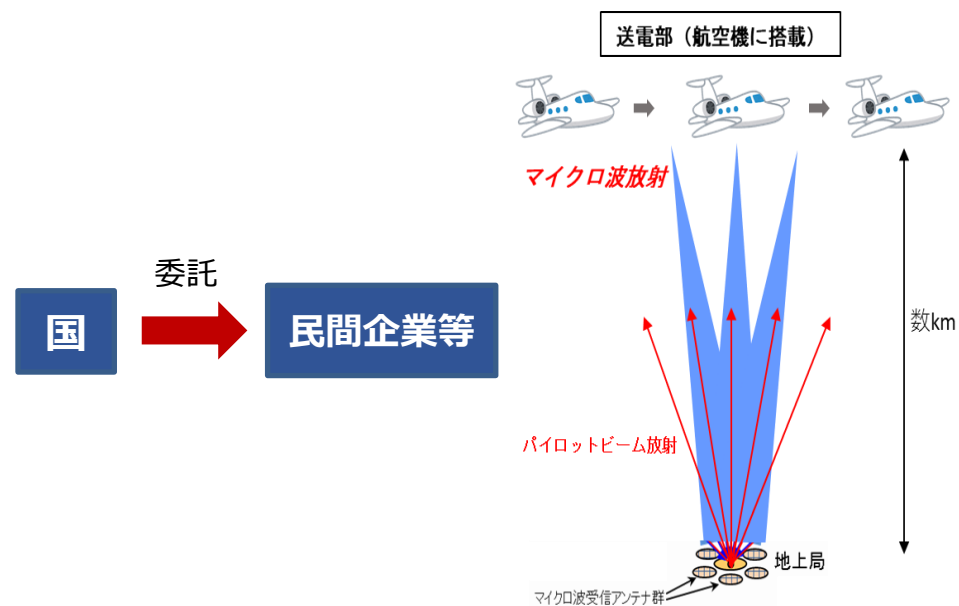
SSPSの中核となるマイクロ波無線送受電技術の高度化に向け、以下の取組を行う。

- ① 発送電一体型パネルの開発
- ② 送電部の高効率化
- ③ 長距離（上空数km地点－地上間）送電の実証
- ④ マイクロ波無線送受電技術のスピノフ

（展示会への出展、ビジネス化に向けた研究会の開催 等）

このうち①及び②は令和5年度まで、③及び④は令和6年度まで実施予定。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和元年から令和6年までの6年間の事業であり、最終年度である令和6年度は上空約1km地点の飛翔体と地上との間でマイクロ波による送電実証試験を行う。

小型衛星コンステレーション関連要素技術開発

主担当庁：経産省
連携省庁：文科省
(事業期間5年程度)

背景・必要性

- 近年、大量の小型衛星を一体的に運用し、衛星データ量の増加と新たな付加価値の創造を目指す「小型衛星コンステレーション」を構築しようとする動きが活発化している。
- 民生や安全保障の様々な分野で、イノベーションを牽引することが期待されるとともに、宇宙産業のゲームチェンジにも繋がるものであり、宇宙基本計画においても、我が国の宇宙活動の自立性、競争力確保の観点から重要性が示されている。
- このため、部品・コンポーネント等の先端的な基盤技術を開発していくことが喫緊の課題であり、この際、中小・ベンチャーを含む産業界と、国やその研究機関が連携し、ニーズや出口を見据えた技術開発を、戦略的に取り組んでいくことが必要。

<衛星コンステレーション>



出典：NASA HP

各省の役割

- 経済産業省：全体プロジェクト管理、とりまとめ
- 文部科学省：JAXAの専門知識を含め、ニーズ等に係る要求・技術的助言

予算配分額

- 令和2年度(補正)配分額：12.2億円
- 令和3年度(補正)配分額：10.6億円
- 令和4年度(補正)配分額：10.0億円
- 令和5年度(補正)配分額：2.5億円

事業の内容

- 我が国の宇宙活動の自立性及び国際競争力確保の観点から、小型衛星に関連して戦略的に注力すべき重点技術として、以下の要素技術開発を行う。

①推進系技術の開発

100kg級程度の小型衛星コンステレーションの軌道制御に適した推力及び総推力を有し、多様な衛星に搭載が可能な、小型、軽量、安全、安価、モジュール型のスラスタの開発・実用化

②軌道・姿勢制御技術の開発

様々なセンサ等による高精度での軌道・姿勢制御が可能な6Uサイズ向けのADCS (Attitude Determination and Control Subsystem) 統合ユニットの開発・実用化

③電源系技術の開発

小型衛星を中心に、容量等の様々なニーズに迅速・柔軟に応えることができる、スケラブル、軽量、安価なデジタル電源を開発・実用化

④高性能化に伴う設計課題に係るフィジビリティスタディ

数百kgクラスの高機能な小型衛星をコンステレーション化する上での課題・求められる機能等を抽出し、衛星設計への影響やその対応策等について研究

⑤超小型CMGの開発

小型観測衛星の姿勢制御能力を向上し、撮像の高頻度化を可能とするため、従来のリアクションホイールよりも角運動量やトルクを大幅に改善した超小型コントロール・モーメント・ジャイロ (CMG) を開発

<スラスタ>



出典：宇宙システム開発
利用推進機構 HP

<ADCSユニット>



出典：BlueCanyon社 HP

<電源 (PCDU)>



出典：AAC Clyde Space HP

プロジェクト番号：R4-05

多種衛星のオンデマンドタスキング 及びデータ生産・配信技術の研究開発

主担当庁：経済産業省
連携省庁：内閣府等
(事業期間5年程度)

背景・必要性

- 現在、観測衛星データのユーザは、複数の衛星データプロバイダーから見積もりをとり、最適な商用衛星を選択し、当該衛星による撮像、受信、固有システムでのデータ処理が行われてからデータ配信を受けるため、多種衛星の最適利用には時間・コスト・ノウハウを要する。
- 関係省庁・自治体・企業等の一般ユーザが、撮影位置、データの種類等を選択するだけで、必要な衛星データがオンデマンド・低遅延で生産・配信される基盤システムを開発すれば、災害対応等の即時性を求めるユーザや、多種衛星を組み合わせ利用するユーザの広がりが見込まれる。
- また、当該システムは、衛星データプラットフォームと連携することで、高次処理されたアーカイブデータ及び新規撮像データを用いた変化抽出なども可能となる。



各省の役割

- 経済産業省：右記のシステムの研究開発
- 内閣府、国土交通省等：プラットフォーム間API連携の調整、アプリケーション開発への助言・評価
- 文科省：JAXAの専門知識を含め、ニーズ等に係る要求・技術的助言

予算配分額

- 令和4年度(補正)配分額：5.7億円
- 令和5年度(補正)配分額：7.1億円

事業の内容

①多種衛星のオンデマンドタスキングシステムの研究開発

ユーザからの観測要求を整理し、複数の商業衛星への最適な観測要求を受け付けるクラウド上インタフェースシステムを衛星データプラットフォーム上に構築するための研究開発を行う。

②多種衛星のオンデマンド衛星データ生産・配信システムの研究開発

現在は衛星ごとの固有システムにより高いコストをかけて補正・画像化等を行い生産・配信している衛星データについて、クラウド上のGPUによる並列処理によりオンデマンド生産・配信ができるようにすることで、衛星データ生産・配信コスト及びデータ配信までのリードタイムの大幅削減を目指す。

また、リアルタイムでの衛星データのオンデマンド生産・配信に向けて、将来の衛星間光通信ネットワーク統合制御システムとの接続に向けた研究開発も行う。

③様々な地理空間データプラットフォーム等とのAPI連携

上記システムはALOS-3等の様々な衛星のアーカイブデータを搭載した衛星データプラットフォームと連携することで、オンデマンドでの変化抽出なども可能とする。

また、即時性の高い多種衛星データを必要とする様々な地理空間データプラットフォーム(例、SIP4D、海しる等)や、他の地理空間データプラットフォーム(PLATEAU、G空間情報センター、eMAFF等)とのAPI連携を実施するとともに、こうした様々な地理空間データを活用した行政の高度化・効率化に資するアプリケーションの開発・実証を行う。

宇宙戦略基金の創設

令和5年度補正予算額 1,260億円

事業の内容
事業目的 人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。 また、従来の米露欧日といった宇宙先進国に加え、中国、インドをはじめとした新興国による国際的な宇宙開発競争が激化。 我が国としても宇宙開発の専門的機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点とし産学官による宇宙活動を加速する必要。
事業概要 民間企業・大学等が複数年度(最大10年間)にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに新たな基金を設置。 今後策定する「宇宙技術戦略」等を踏まえ、我が国の宇宙活動の拡大に向けた技術開発テーマを設定。民間企業、スタートアップ、大学・国研等に対する、先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を強化する。 内閣府・総務省・文部科学省と連携し、「衛星等」、「輸送」、「探査等」の各分野において、宇宙関連市場の獲得を目指す民間企業等の商業化の加速、産学官の宇宙へのアクセスや利用の拡大、幅広いプレーヤによる最先端技術開発への積極的な参画及び戦略的な連携体制の整備・構築を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助(基金)" --> B[国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構]; B -- "委託・補助" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

宇宙戦略基金事業

令和6年度補正予算額 1000億円

製造産業局宇宙産業課

事業の内容
事業目的 人類の活動領域の拡大や宇宙空間からの地球の諸課題の解決が本格的に進展し、経済・社会の変革（スペース・トランスフォーメーション）がもたらされつつある。 また、従来の米露欧日といった宇宙先進国に加え、中国、インドをはじめとした新興国による国際的な宇宙開発競争が激化している。 我が国としても宇宙開発の専門機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）を結節点とし産学官による宇宙活動を加速する必要がある。
事業概要 民間企業・大学等が複数年度(最大10年間)にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、産学官の結節点としてのJAXAに基金を設置している。 内閣府・総務省・文部科学省と連携し、「宇宙技術戦略」等を踏まえ、「衛星等」や「輸送」の各分野において、非宇宙分野のプレイヤーの宇宙分野への参入促進や、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出、事業化へのコミットの拡大等の観点から、産業構造の改革・強化を目指したスタートアップ含む民間企業等に対する技術開発・実証、商業化等の支援を強化する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助(基金)" --> B["(研) 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)"]; B -- "委託・補助" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 既存の取組に加えて、本事業を推進することで、我が国の宇宙産業を支える技術的優位性の獲得につながる研究開発・商業化等を着実に進め、2020年に4兆円となっている宇宙関連市場の規模を2030年代の早期までに8兆円に拡大していくことを目指す。

次世代全固体蓄電池材料の評価・基盤技術の開発事業

令和6年度予算額 18億円（18億円）

製造産業局 素材産業課、自動車課
商務情報政策局 電池産業室

事業の内容

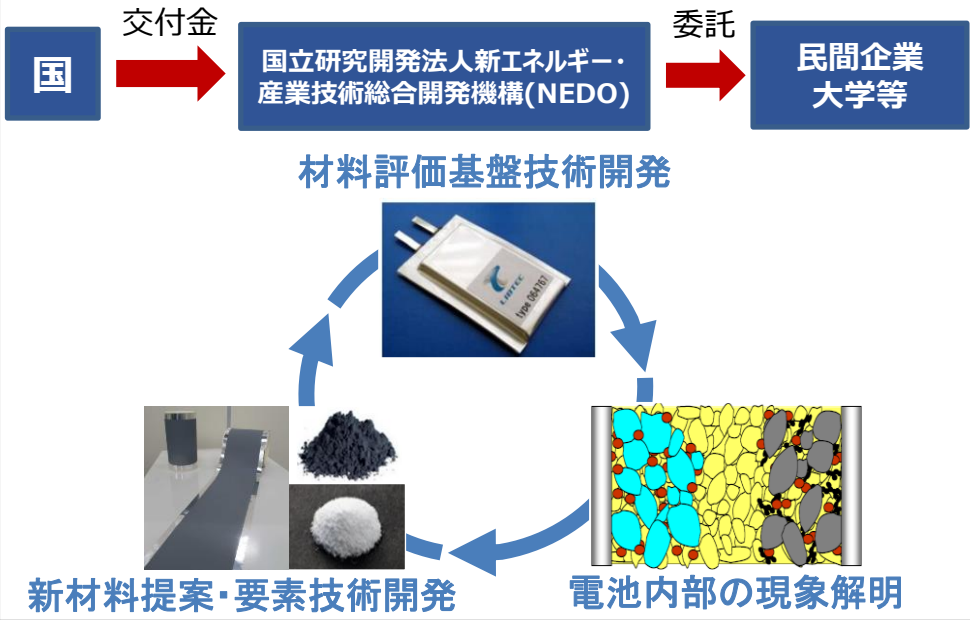
事業目的
現行の液系LIB（リチウムイオン電池）を超える性能を引き出した次世代全固体LIBの早期社会実装と普及に向け、電池材料の製品化に必要なセル作成・評価を行うための標準電池モデルの開発など、材料評価共通基盤の構築を目指す。

本事業で構築する材料評価共通基盤により、将来にわたる継続的な研究開発を支援することで、全固体LIBの開発の加速とリスク低減、競争力の強化を図り、蓄電池産業および素材産業を活性化させることを目的とする。

事業概要

- 全固体LIBについて、以下の研究開発に係る取組みを行う。
- （１） 材料評価基盤技術開発
標準電池モデルを始めとする次世代全固体LIB用材料評価基盤技術を確立する。
 - （２） 全固体LIB特有の現象・機構解明
全固体LIB中のミクロな現象・機構（固体粒子同士の接触界面で起きている現象や劣化機構等）を解明する。また、そのための高度分析・解析技術を構築する。
 - （３） 電極・セル要素技術開発
次世代全固体LIBの電極・セルのための新材料を提案するとともに、（２）で得られた知見に基づき、新材料のポテンシャルを十分に引き出す要素技術の開発および検証を行う。これにより新たな標準電池モデルの開発など材料評価基盤技術開発の改良に繋げる。さらに、標準化を想定した試験評価データの蓄積と試験条件案の策定を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和5年から令和9年までの5年間の事業であり、本事業を通じて、高性能の全固体LIBの電動車両への早期社会実装を促すことにより、令和22年度において約1,400万トン/年のCO₂削減を目指す。

炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業

令和6年度予算額 **6.4億円（6.5億円）**

製造産業局 素材産業課

事業の内容

事業目的

鋼鉄の1/5の軽さで鋼鉄の5倍以上の強度を持つセルロースナノファイバー（CNF）は大気中のCO₂を吸収・固着した植物・天然素材であるため、カーボンリサイクルの一端を担うことができます。本事業では、CNF製造プロセスにおけるコスト低減、製造方法の最適化、量産効果が期待できる用途に応じたCNF複合化・加工技術等の開発を促進します。あわせて成果の普及に必要となるCNFの安全性評価やライフサイクルアセスメント（LCA）評価等を行い、社会実装・市場拡大を早期に実現することを目的とします。

事業概要

省CO₂や炭素循環社会に貢献するCNFについて、社会実装・市場拡大を早期に実現させるため、以下の取組を行います。

（1）「革新的CNF製造プロセス技術の開発」

高コスト原因となっている化学処理プロセス等の飛躍的な改良による大幅なコスト削減を支援します。

（2）「量産効果が期待されるCNF利用技術の開発」

樹脂等とCNFの複合材料を広く普及させていくために、市場の大きい分野での用途開発を支援します。

（3）「成果普及に必要となる評価手法等の開発」

CNF利用における信頼性向上のための安全性評価法やライフサイクルアセスメント視点でのCNF含有製品の評価手法等の開発を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 短期アウトカムとしては、本事業において、CNF複合樹脂300～500円/kgの製造コストを目指します。
- 長期アウトカムとしては、CNF複合樹脂の製造コストが低減し、各用途への利用における原料転換や自動車部材への導入が進むことで、軽量化に伴う省エネルギー化等の効果により、令和12年度時点で年間750万トンのCO₂削減を目指します。

電気自動車用革新型蓄電池開発事業

令和6年度予算額 24億円（24億円）

- (1) 産業製造局自動車課
(2) 商務情報政策局電池産業室

事業の内容

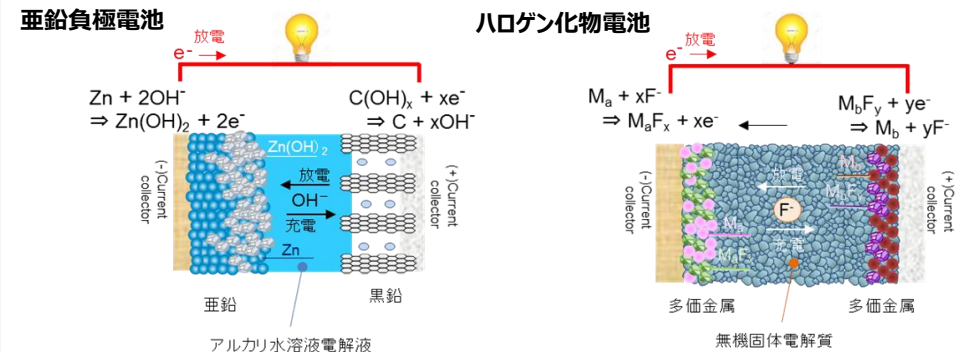
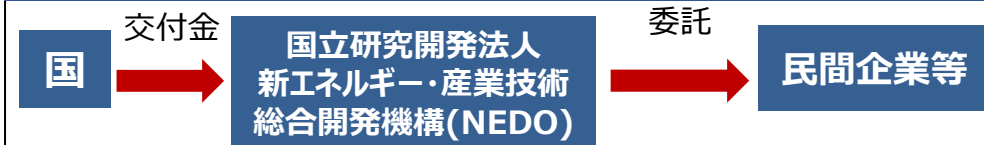
事業目的

今後市場の拡大が予想され、かつ我が国に優位性のある次世代自動車用蓄電池を早期に実用化し、自動車や材料等のサプライチェーンでの大きな付加価値を獲得するとともに、電気自動車の普及による大幅な省エネ化を目指す。

事業概要

- 本事業では、資源制約が少なく調達リスクの低い元素・材料を用いた高性能な革新型蓄電池を開発する。
- 本事業は大学、国研、材料・蓄電池・自動車メーカーで構成される産学連携・企業間連携の研究開発体制にて推進され、事業成果の速やかに実用化検討を可能にする。
- 革新型電池に必要とされる、高エネルギー密度化と安全性、および低コストの両立を念頭に、安価で供給リスクの少ない材料（銅、鉄、亜鉛及び炭素等）を使用したハロゲン化物電池と亜鉛負極電池の2種類の電池が開発対象。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※大学集中拠点(3大学)、材料メーカー・蓄電池メーカー・自動車メーカー(8企業)、国研・研究機関・大学等のサテライト(14機関)による産学連携・企業間連携

成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、コスト1万円/kWh以下、寿命15年以上のEVバッテリーパックの実用化に資する革新型蓄電池の材料開発～電池設計・試作～特性評価・解析に関する共通基盤技術確立する。フッ化物電池においては、2Ah級の実セルを試作し、1,000Wh/Lの蓄電池を実現、亜鉛負極電池においては、5Ah級の実セルを試作し、500Wh/Lの蓄電池を実現する。

航空機向け革新的推進システム開発事業

製造産業局航空機武器宇宙産業課

令和6年度予算額 **13億円（新規）**

事業の内容

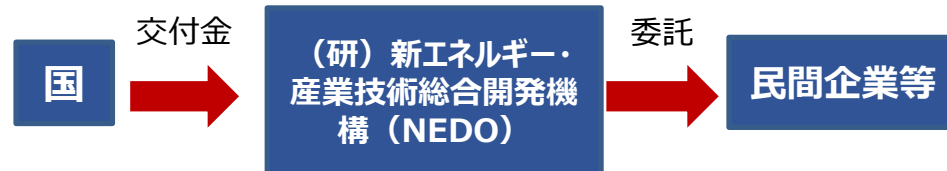
事業目的

国際的な要請を踏まえた航空機の省エネルギー化、CO2排出削減に向けては、様々な技術コンセプトが存在しているものの、次世代の航空機へ適用する上では、重量や安全性等の観点から、既存技術の延長では対応が困難な技術的制約が存在する。本事業では、我が国において開発されてきた優位性ある要素技術を活用し、そうした技術的な制約を克服する革新的な推進システムを世界に先駆けて確立することを目的とする。

事業概要

航空機向けの高効率かつ高出力な推進システムの実現に向け、超電導モータ等の革新的なコア技術及びその周辺技術において、航空機に搭載するために必要となる高効率化、軽量化等に向けた技術開発を行うとともに、それらの技術を統合したシステムとして成立させた上で、実証試験による成立性の評価を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

システムレベルでの実証モデルにおける実用可能性の妥当性を確認する（TRL（Technology Readiness Level：技術成熟度）6）。

海外OEMメーカー等による実証試験もしくは実証機に研究開発成果を搭載する。

次世代複合材創製技術開発事業

令和6年度予算額 9.0億円（12億円）

製造産業局航空機武器宇宙産業課

事業の内容

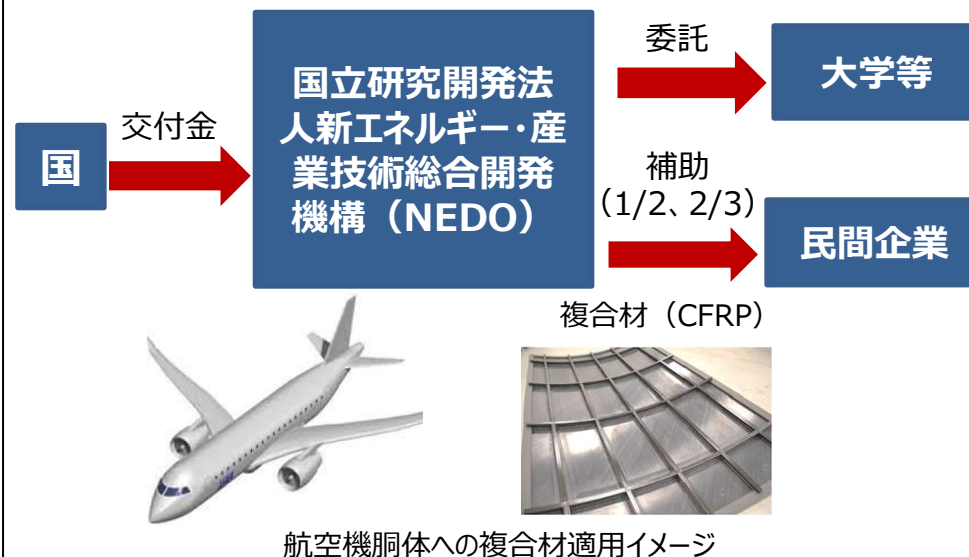
事業目的

増大する航空機需要に対し国際的な要請を踏まえた航空機の省エネルギー化、CO2排出削減と、我が国航空機産業の競争力の強化・拡大を図るため、2030年代以降大きく需要増加が見込まれる次世代航空機・エンジンの燃費改善に大きく貢献しうる、超軽量・高強度・高耐熱・高生産性を達成する構造材料の設計・製造基盤技術を確立する。

事業概要

我が国が強みを有する素材メーカ、製造メーカ、大学等が連携し、2030年以降の次世代航空機の省エネルギー化を目標に、航空機性能の要求を満たす高強度・高弾性率・高耐熱といった性能を有するCFRP等複合材の材料評価、高速成型、接合等の基盤技術研究開発や、ジェットエンジンの燃費改善に資する超軽量高耐熱セラミック複合材の製造基盤技術の研究開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

複合材の高生産・低コスト生産技術について、適用部位を明確にし、想定使用環境下での実用可能性の妥当性を確認する（TRL（Technology Readiness Level：技術成熟度）5）。

海外OEMメーカによる実証試験もしくは実証機に研究開発成果を搭載する。

本事業開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

航空機エンジン向け材料開発・評価システム基盤整備事業

製造産業局

令和6年度予算額 12億円（12億円）

- (1) (3)航空機武器宇宙産業課
(2) 金属課 金属技術室

事業の内容

事業目的

航空機の省エネ、CO2排出削減に向けては、航空エンジン向けの高機能材料を安定的に確保することが重要であることから、これまでにない高機能材料を開発することで、更なる省エネルギー化を目指す。

事業概要

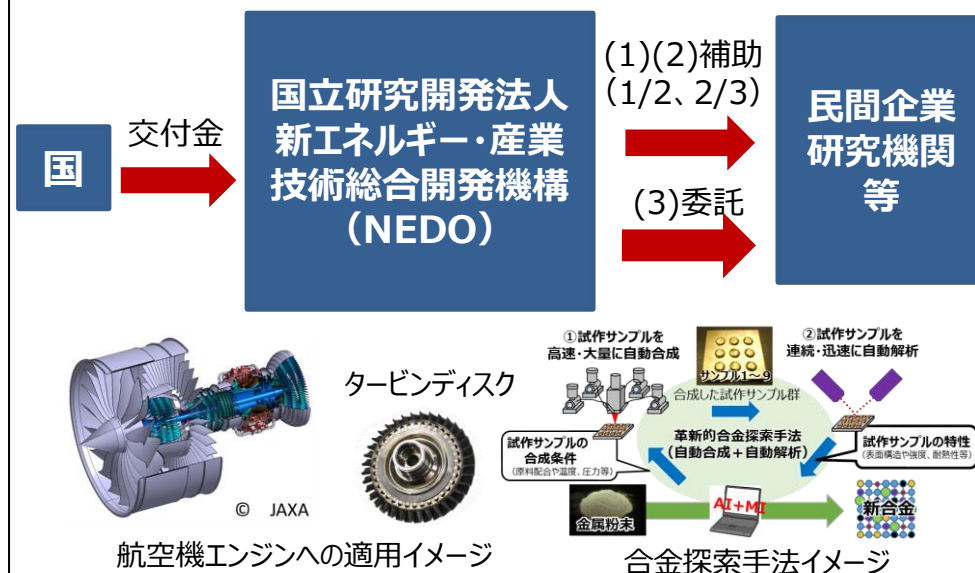
複数の金属元素を適切に組み合わせ、適切なプロセスで製造された高機能材料は、耐熱性、耐摩耗性等の機能を持ち、航空機等の省エネルギー化に寄与してきた。

本事業では、(1)「革新的エンジン部品製造プロセス開発」、(2)「革新的合金探索手法の開発」において、エンジン部材の革新的製造プロセスの開発や、合金開発の迅速化に繋がるデータ駆動型の革新的合金探索手法の開発により、更なる省エネルギー化に貢献する。

また、(3)「航空機エンジン向け評価システム基盤整備」において、当該材料や部品は、高度な信頼性要求から欧米主導の当局認証が必要であり、我が国にとって大きな障壁となっていることから、材料の国内共通評価システムの構築に取り組み、国産材料・部材の認証取得を目指す。

令和6年度は、(1)金型・加熱システムの設計・製作、(2)構築したデータ駆動型革新的合金探索システムを用いた合金探索とシステムの改良、(3)データベースの構築、模擬部材形状での特性評価を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には航空機エンジン部材における鍛造プロセスの確立、適用可能な新規合金の開発、材料データベースの構築を目指す。最終的には開発成果の次世代航空機への搭載により、CO2の排出を削減する。

資源自律経済システム開発促進事業

令和6年度予算額 15億円（12億円）

- (1) 産業技術環境局 資源循環経済課
商務情報政策局 情報産業課
資源エネルギー庁 鉱物資源課
- (2) (3) 製造産業局 金属課 金属技術室

事業の内容

事業目的

排出・回収された廃製品に含まれる金属やプラスチック等の各種素材を、デジタル技術も活用しながら最大限利用可能とする基盤技術開発を実施します。具体的には、廃家電から貴金属、レアメタル、ベースメタル、プラスチック等の資源を余すことなく資源循環する基盤技術、今後需要が急増することが想定される磁性材料に係る精錬に係る技術及びアルミスクラップを自動車の車体等にも使用可能な素材（展伸材）へとアップグレードする基盤技術に係る研究開発を実施します。これらにより、将来、資源小国である我が国において、あらゆる廃製品から資源を再生する高度な資源自律経済システムの開発を促進し、資源の自律性を確保した社会を目指します。

事業概要

- (1) 高度循環型システム基盤構築
 - ①製品解体システム開発、②再生材多様化に向けた革新的選別システム開発、③データベース構築支援に向けた高度分析・計測システム開発、④再生材流通高度化に向けた基盤技術開発を行い、廃家電からの高度な資源循環を実現します。
- (2) サプライチェーン強靱化に資する未利用レアアース分離精製技術開発
未利用資源等からの高効率レアアース分離技術開発を行い、レアメタルのサプライチェーン強靱化を目指します。
- (3) アルミニウム素材高度資源循環システム構築
 - ①不純物の軽減（地金製造時において、不純物除去技術を高度化する技術）、②不純物の無害化（素材製造時での不純物を含有するアルミニウムの品質を向上する）に関する技術開発を行い、アルミニウムの高度な循環利用を実現します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) 委託、
(3) 補助 (1/2)

国

交付金

(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

大学、研究開発機関、
民間企業等

事業イメージ

成果目標

- (1) 令和17年度時点でCO2排出量を最大で更に226万トン削減することを目指します。また、令和17年時点での当該分野におけるグローバル装置シェア50%、市場規模9000億円の獲得を目指します。
- (2) 事業終了時点で低コスト、小設置面積でレアアースの回収プロセスの国産化が可能となる技術の実現を目指します。
- (3) 令和22年度にはCO2排出量を968万トン/年、令和32年度には1,914万トン/年削減することを目指します。

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業

令和6年度予算額 6.0億円（7.8億円）

製造産業局

製造産業戦略企画室

事業の内容

事業目的

所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた製造業の産業競争力を維持・強化を目的とする。

事業概要

加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現、脱炭素に向けた効果的な省力化・省エネ化の実現を目指し、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施する。

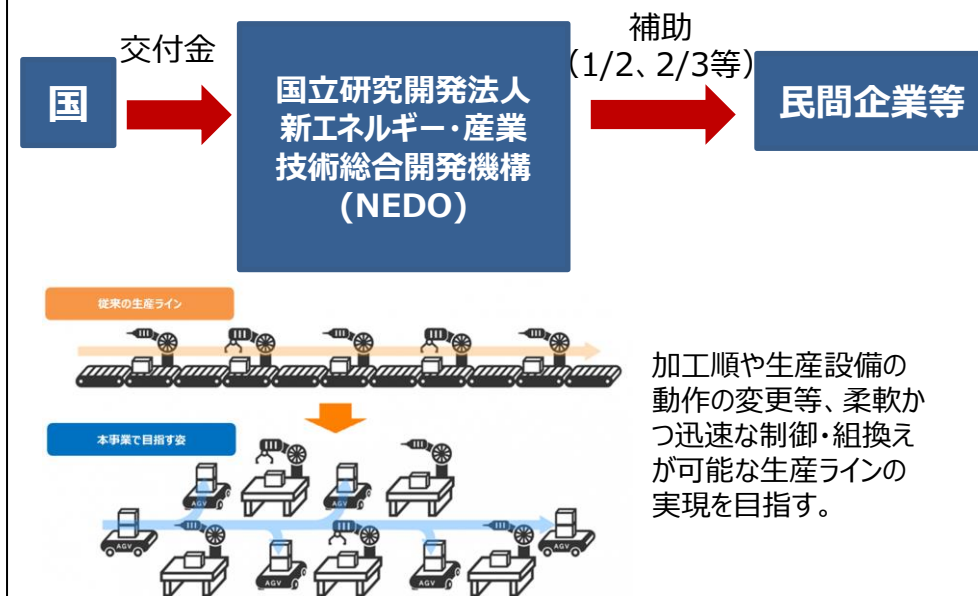
具体的には、以下の研究開発等を実施することを通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働を実現するとともに、それによる省力化・省エネルギー化によって製造業における脱炭素の推進を図る。

（１）製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携

（２）複数拠点間の一括制御

（３）AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、短期的には、無線通信技術の本格活用を通じた柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインを実現する技術開発の完了件数を確認し、中期的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となること、最終的には、令和12年度中に、1トンあたりのCO2排出量削減コストが925円以下となることを目指す。

先端計算科学等を活用した新規機能性材料合成・製造プロセス開発事業

令和6年度予算額 21億円（22億円）

製造産業局素材産業課

事業の内容

事業目的

国際的な競争が激化する中、機能性材料の生産においても、エネルギー消費量の削減、開発の加速、少量多品種オンデマンド生産等への対応が求められます。本事業では、これまで経験や勘、ノウハウに基づいて行われてきた機能性化学品（電子材料等）及びファインセラミックス（セラミックコンデンサ等）の合成・製造において、計算科学等を活用した革新的なプロセスを開発することを目的とします。

事業概要

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

少量多品種の機能性化学品について、フロー式連続精密生産によって高効率に合成するプロセスを確立するとともに、プロセス・インフォマティクスによって短時間で合成経路等を探索する技術を確立します。

（令和4年度から7年度のみ4年事業）

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

ファインセラミックスについて、製造の各工程における計測技術（焼結現象の可視化等）と、工程全体を解析できるプロセスシミュレータ等を開発し、6Gデバイス等に求められる「超小型化・高信頼化」に必要な技術を確立します。

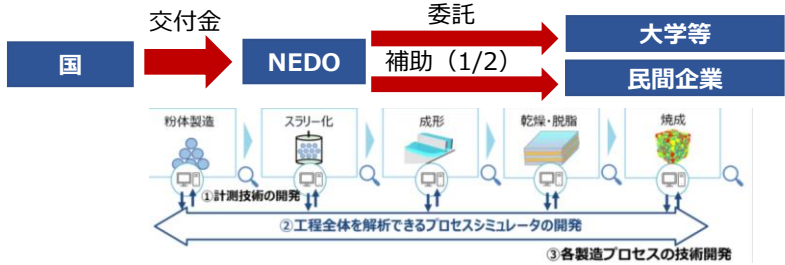
（令和4年度から8年度までの5年事業）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ



（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ



成果目標

（1）機能性化学品の連続精密生産プロセスPJ

令和17年度にはバッチ式からフロー式への転換に伴うエネルギー消費・廃棄物削減の効果により年間491万tのCO₂削減に貢献することを目指します。

（2）ファインセラミックスの革新製造プロセスPJ

令和17年度までに室温・低温焼結等の技術確立に伴うエネルギー消費量削減の効果により年間247万tのCO₂削減に貢献することを目指します。

IoT社会実現に向けた次世代人工知能・センシング等中核技術開発事業

令和6年度予算額 **32億円（35億円）**

(1)(2)(3) 産業技術環境局
産業技術プロジェクト推進室

(1) 製造産業局
ロボット政策室

事業の内容

事業目的

少子高齢化により生産年齢人口が減少し、また社会が大きく変革するなか、顕在化する様々な社会課題を解決するキーテクノロジーであるAI技術を、実世界のすみずみまで実装させていくために必要となる次世代AI基盤技術・AIリモート技術・センシング技術の開発に取り組み、AI技術を根幹としたIntelligence of Things 社会の実現を目指す。

事業概要

本事業では、社会課題解決に向けた次世代AI基盤技術やリモート・センシング技術等を実世界の隅々まで速やかに実装させていくため、令和6年度は以下の事業を推進する。

(1) 次世代AI基盤技術開発

「人と協調できるAI」「容易に構築・導入できるAI」に関する次世代AI基盤技術開発を実施する。

(2) 革新的リモート技術開発

新たな行動変容を支える新しい社会・産業のインフラとしてAI技術を駆使したリモート化技術の高度化の推進を実施する。

(3) 革新的センシング技術開発

リアルデータを高精度・安定的・容易に取得可能とする超微小量センサや過酷環境用センサ等の開発の支援、信頼性評価・向上技術の確立を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（事業スキーム）



※1：(1)、(2)、(3)の一部（基盤技術開発）

※2：(3)（技術実証・評価(5年目)）

（事業イメージ）

(1) 次世代人工知能基盤技術開発



(2) 革新的リモート技術開発 (3) 革新的センシング技術開発



成果目標

平成27年度から令和6年度までの10年間の事業であり、短期的には本事業を通じ、令和7年度に15件のアウトプット、短期アウトカム創出を目指す。

最終的には、令和11年度までに27件のアウトプット、短期・長期アウトカム創出を目指す。

高効率・高速処理を可能とする次世代コンピューティングの技術開発事業

令和6年度予算額 48億円（49億円）

商務情報政策局
情報産業課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 本事業では超スマート社会（Society5.0）実現のボトルネックとなっている、データ量と消費電力の著しい増大を解消するため、通信負荷の軽減、データ処理能力とエネルギー利用効率の向上を実現する次世代コンピューティング（量子、脳型、光コンピューティング）を実現すべく、ポストムーア時代におけるハードとソフト双方の次世代コンピューティング技術開発を実施し、社会課題の解決と我が国情報産業の再興を目的とする。 事業概要 本事業では以下の取り組みを行う。 次世代コンピューティング（量子、脳型、光）技術の開発 量子アニーリングマシンコンピューティングのハードウェア、ソフトウェア、インタフェースに関する研究開発。 ニューロモルフィックコンピューティングに資する超低電力エッジAIチップやメモリとその応用に関する研究開発。 光エレクトロニクス分散コンピューティングのデバイス、光ネットワーク、ミドルウェアとその動作基盤実証に関する研究開発。	<pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B[国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)]; B -- 委託 --> C[民間企業・ 大学等];</pre>
	成果目標 平成30年度から令和9年度までの10年間の事業であり、短期的（令和9年度）には、開発成果を組み込んだシステムレベルの検証等にて、エネルギー消費効率あるいは電力効率が100倍を目指す。 長期的（令和19年度）には、本事業で開発した技術の普及によるCO₂削減量3,275 万トン/年を目指す。

省エネエレクトロニクスの製造基盤強化に向けた技術開発事業

商務情報政策局
情報産業課

令和6年度予算額 **24億円（27億円）**

事業の内容

事業目的

近年、産業のIoT化や電動化が進展し、それを支える半導体関連技術の重要性が高まる中、従来から我が国が強みを持ち、かつ省エネルギー化の鍵になるエレクトロニクス製品（以下、「省エネエレクトロニクス製品」）が注目を集めており、世界各国で取組が強化されている。本事業では、我が国が保有する高水準の要素技術等を活用し、より高性能な省エネエレクトロニクス製品を開発することで、飛躍的な省エネルギー化を実現する。また、安定的な供給を可能とするサプライチェーンを確保することで、省エネエレクトロニクス製品の製造基盤強化を目指す。

事業概要

新世代パワー半導体と半導体製造装置の高度化に向けた技術開発を実施する。

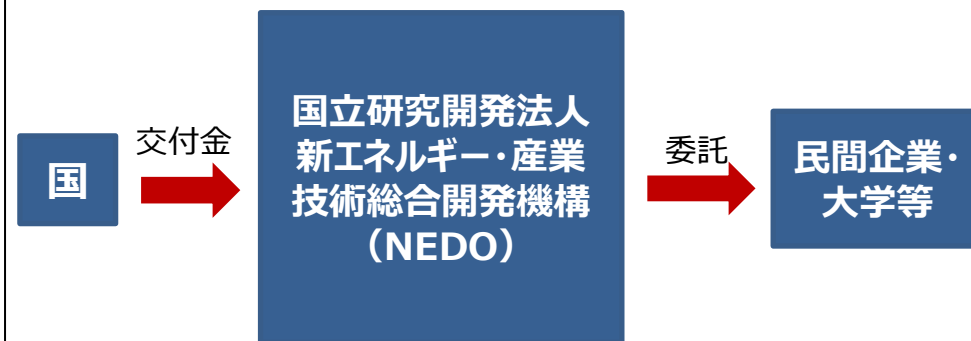
（１）新世代パワー半導体の開発

自動最適化や故障予知など、高度な自己制御機能を持った大口径インテリジェント・シリコンパワー半導体の開発と必要に応じて関連する応用技術の開発。

（２）半導体製造装置の高度化に向けた開発

市場規模及び市場成長率が大きく、我が国企業の競争力の維持・強化において重要な半導体製造装置の高度化に係る技術の開発。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、長期的（令和17年度）には、本事業で開発した技術の普及によるCO₂削減量1,440 万トン/年を目指す。

AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業等

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業等の内数)

令和6年度補正予算額 **9,916 億円 (一部GX 1,576 億円)**

事業の内容	事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)
事業目的 第4世代移動通信システム(4G)と比べてより高度な第5世代移動通信システム(5G)は、現在各国で商用サービスが始まりつつあるが、更に超低遅延や多数同時接続といった機能が強化された5G(以下、「ポスト5G」)は、今後、工場や自動運転といった多様な産業用途への活用が見込まれており、我が国の競争力の核となり得る技術と期待される。本事業では、ポスト5Gに対応した情報通信システム(以下、「ポスト5G情報通信システム」)の中核となる技術を開発することで、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤強化及びデジタル社会と脱炭素化の両立の実現を目指す。 事業概要 ポスト5G情報通信システムや先端半導体等の設計・製造技術等の開発、実証に取り組む。 (1) ポスト5G情報通信システムの開発 (委託、補助) 情報通信ネットワーク全体やそれを構成する要素(ロボティクス分野の生成AIに関する基盤モデル)について、技術開発を支援する。 (2) 先端半導体設計・製造技術の開発 (委託、補助) 先端半導体のシステム設計技術、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の我が国に優位性のある基盤技術や、次世代半導体製造技術等の国際連携による開発を支援する。 加えて、これらを推進する上で重要な人材育成や次世代半導体に係る事業戦略等についての調査等に取り組む。	事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等) <pre>graph LR; A[国] -- "補助 (基金)" --> B[国立研究開発法人 新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)]; B -- "委託・補助 (2/3、1/2、1/3)" --> C[民間企業・ 研究機関・ 大学等]; D[国] -- "委託" --> E[民間団体等];</pre>
	成果目標 本事業で開発した技術が、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。(開発した技術の実用化率50%以上(累計))

予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業

商務・サービスグループ

ヘルスケア産業課

令和6年度予算額 **15億円（14億円）**

事業の内容

事業目的

エビデンス構築からエビデンスの整理、社会実装に至るまでの研究開発および基盤整備の支援を行うことで、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの社会実装を可能にする。

また、IoT技術や日常の健康データや健診等情報といった Personal Health Record（以下「PHR」）を医療現場等で活用することの有用性に関する実証を行い、質の高いPHRサービスの社会実装を可能にする。

事業概要

① 非薬物的介入手法が有用な疾患領域におけるエビデンス構築支援事業

認知症や心の健康保持増進等の領域で、デジタル等の新しい技術を活用した介入手法、非医療関係者でも利活用可能な評価指標等に関するエビデンスを構築する。

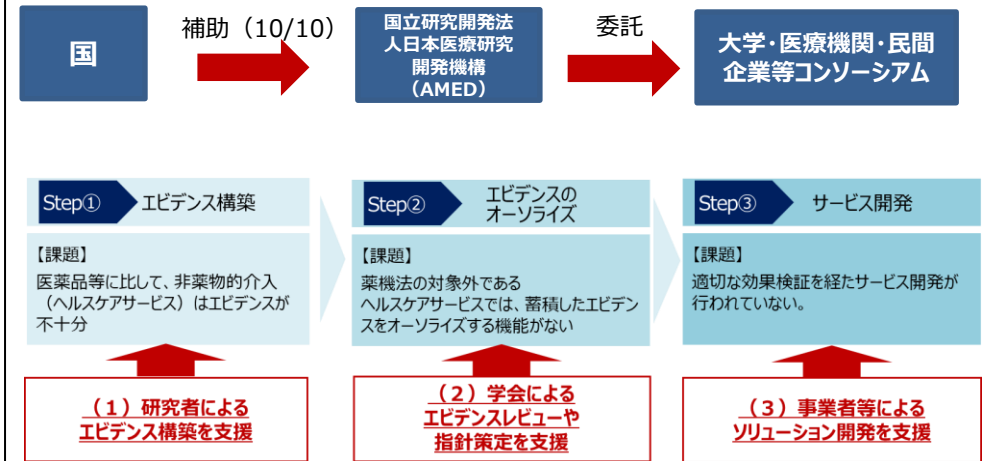
② 構築されたエビデンスについての社会実装支援事業

構築されたエビデンスの社会実装を推進するため、関連疾患領域の学会等によるエビデンスの整理・指針等の作成を支援する。

③ IoT技術や健康データ等の活用に関する実証事業

IoT技術を活用し得られた健康データ等の医療現場での活用に関する実証等を行い、社会実装の促進に向けたエビデンス構築やサービス開発支援をする。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和7年度まで実証を行い、認知症や職場等での心の健康保持増進等の各種介入の有用性に関して構築されたエビデンスが関係者に普及することを目指す。

令和9年度までに、IoT技術等の活用により得られた健康データを医療現場等で活用する仕組みを確立する。

令和9年度までに、指針等が、研究者やサービス開発事業者による、適切な研究開発やサービス開発へ活用されることを目指す。

革新的ロボット研究開発等基盤構築事業

令和6年度予算額 9.6億円（10億円）

製造産業局産業機械課ロボット政策室

商務・サービスグループ物流企画室

事業の内容

事業目的

深刻化する人手不足への対応や生産性向上の鍵となるロボットを幅広い産業分野への導入を進め、社会実装を加速させていく。

事業概要

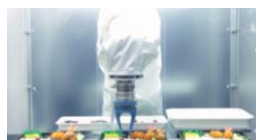
（１）ロボットの未導入領域におけるロボット社会実装に向けて、ユーザーの業務フローや施設環境の変革を含むロボットフレンドリーな環境の実現が必要である。このため、ユーザー、メーカー、システムインテグレーター等が連携し、①屋内環境、②屋外環境のそれぞれにおいて、ロボットフレンドリーな環境の実現に向けて研究開発等を実施する。

（２）多品種少量生産にも対応可能な産業用ロボットの実現に向け、鍵となる、「ハンドリング関連技術」、「遠隔制御技術」、「ロボット新素材技術」、「汎用動作計画技術」等の要素技術に係る基礎・応用研究について、産業界と大学等研究機関とが協調して推進する研究開発を支援する。

ロボットフレンドリーな環境の実現を目指す分野例
（（１）関連）



ビルの清掃



惣菜の盛り付け



自動配送ロボットの公道走行

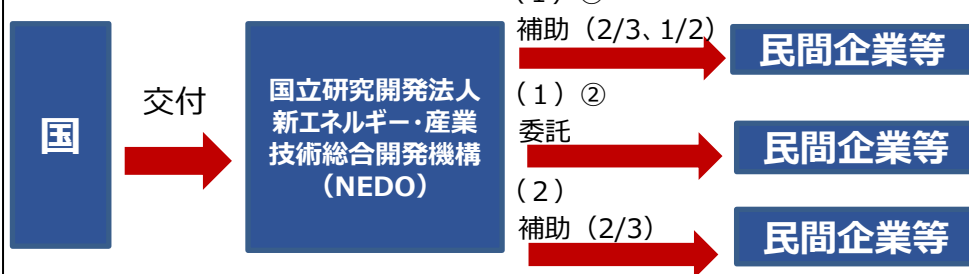


事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）①



（１）②



成果目標

（１）のプロジェクト終了時（2024年度）までに、屋内においては施設管理、小売及び食品製造の分野におけるロボットフレンドリーな環境に資する標準規格の策定件数を3件とする。また屋外においても、10台以上の自動配送ロボットを遠隔監視・操作可能なシステムの実用化件数を2件とする。

（２）のプロジェクト終了時（2024年度）までに、未導入領域へのロボット実装に資する要素技術を2件創出する。また、本事業の成果を活用し、2029年度を目途に、ロボットの動作作業の省エネルギー化を目指す。（効率を現状の1.5倍）。

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

令和6年度予算額 **30億円（31億円）**

製造産業局航空機武器宇宙産業課

次世代空モビリティ政策室

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加に伴い、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマ）による省エネルギー化やヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、1人の操縦者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。また、空飛ぶクルマの高密度運航等に必要な技術の開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマがより効率的な空域共有を行うと想定した開発・実証を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目指します。

事業概要

（1）性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマの機体の安全性を証明する性能評価手法の開発、ドローンの1対多数運航を実現するための技術開発及びその安全性を評価する手法の開発を実施します。

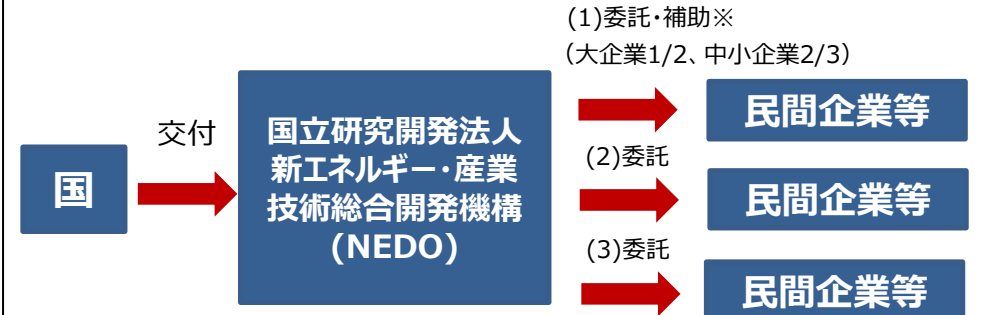
（2）運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度における空域共有の全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

（3）国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記開発成果について、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の動向調査を行うとともに、官民を含めた委員会を設置して、研究開発全体の進め方や連携方法を議論します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発については補助。

渋滞回避



災害時の物資・人員輸送



過疎地の配送・移動手段確保



成果目標

令和4年度から8年までの5年間の事業であり、短期的には安全性評価手法の開発数6件、ドローン・空飛ぶクルマ等の飛行実証回数20回を目指す。最終的には令和17年度における二酸化炭素排出削減量840.5万tを目指す。

無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業

令和6年度予算額 49億円（65億円）

事業の内容

事業目的

運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占める分野であり、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、着実にCO2排出削減に取り組む必要がある中で、コネクテッド(Connected)、自動運転(Automated)、サービス化(Shared & Service)、電動化(Electrified)という「CASE」の技術の早期社会実装を促すことにより、運輸分野のCO2削減への貢献を目的とする。

事業概要

①無人自動運転サービス実装推進事業

自動運転レベル4の早期社会実装に向けて、中型バスや大型トラックを想定した先進的な自動運転実証等を行う。

②シミュレーションによる安全性評価手法開発事業

体系化された交通流シナリオ・シミュレーション等を活用し、自動運転車両の安全性評価手法を開発し、自動運転の技術標準等に関する国際的議論を主導する。

③MaaS(Mobility as a Service)の社会実装加速に向けた実証事業

地域・社会課題の解決につながる高度なMaaS実証等を地域単位で実施するとともに、人手不足等の課題が深刻化する物流分野において、標準的なデータ利活用のための環境整備等を実施する。

④サプライチェーンデータ連携基盤の構築に向けた実証事業

企業をまたいだデータ連携によるトレーサビリティ管理やサプライチェーンの強靱化のための実証等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）委託事業

先進的な自動運転サービスモデルやMaaSの実証、自動運転の安全性評価手法の確立などを、民間事業者等に委託する。



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、以下を目標とする。

- ・無人自動運転サービスの実現
- ・国際標準化団体等での安全性評価ルールの採用
- ・実証を踏まえたモビリティサービス事業環境整備

先端半導体の国内生産拠点の確保

令和6年度補正予算額 **4,714億円**

事業の内容

事業目的

半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等の様々な分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっている。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題。

本事業では、先端半導体の国内生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による生産施設整備への投資判断を後押しする。

事業概要

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（5G促進法）に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に設置する基金から、認定を受けた事業者が計画の実施に必要な資金を最大1/2補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、不可欠な先端半導体について、国内の生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給の確保を目指す。
- 2030年に国内で半導体を生産する企業の先端ロジック半導体に関する合計売上高として、1.5兆円超を実現する。
- 国内で半導体を生産する企業のメモリに関する合計売上高の世界シェア25%を目指す。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（電子部品）

令和6年度補正予算額 9.4億円

商務情報政策局情報産業課

製造産業局素材産業課

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。
事業概要 厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、先端電子部品について、それぞれの特性に応じた生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給を図るための取組に対し、必要な支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[民間団体等]; B -- 補助 --> C[民間企業等]</pre>
成果目標 先端電子部品の国内における安定供給を確保し、先端電子部品のサプライチェーンの強靱化を図る。 2030年に、国内で先端電子部品を生産する企業の合計売上高（先端電子部品関連）として、3兆円超を実現する。 ※成果指標の達成に向けては、本事業以外の施策の実施を含む。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和5年度補正予算額 2,658億円

商務情報政策局 電池産業室
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容
事業目的 蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。 このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。 事業概要 我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。 (1) 蓄電池・部素材等の設備投資支援 蓄電池・部素材等の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施する。 (2) 蓄電池・部素材等の技術開発支援 蓄電池・部素材等について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業]</pre>
成果目標
「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和6年度予算額 2,300億円（新規）

商務情報政策局 電池産業室
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材等の設備投資支援

蓄電池・部素材等の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施する。

(2) 蓄電池・部素材等の技術開発支援

蓄電池・部素材等について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

補助

民間企業


蓄電池


部素材

※補助対象例

成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和6年度補正予算額 1,778億円

商務情報政策局 電池産業課
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材・製造装置の設備投資支援

蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施。

(2) 蓄電池・部素材・製造装置の技術開発支援

蓄電池・部素材・製造装置について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

ロボティクス分野におけるソフトウェア開発基盤構築事業

製造産業局
産業機械課ロボット政策室

(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の内数)

令和6年度補正予算額 **103億円**

事業の内容

事業目的

慢性的・構造的な人手不足が深刻化する中、省力化の切り札となるロボットについて、スタートアップ等の多様な主体による開発を促し、AIの活用を含む多彩なアプリケーションを創出することを可能とする、オープン開発環境の構築※に取り組む。これにより、従来はロボットによる自動化が困難な領域（いわゆるロングテール市場）での人手不足解消や生産性向上に資するとともに、AI基盤モデルやポスト5Gの活用拡大を通じたデジタル社会の実現につなげる。

※オープンなミドルウェアを活用し、ソフトウェア起点で柔軟かつ効率的に産業用途として実装できるアプリケーション開発を可能とするための基盤的な技術開発や実施体制の構築を推進する。

事業概要

ロボットのオープン開発環境の構築に係る以下の研究開発等に取り組む。

(1) ソフトウェア等の品質検証技術の開発（委託）

オープンな開発環境に提供されるソフトウェア等の品質を検証する技術を開発する。

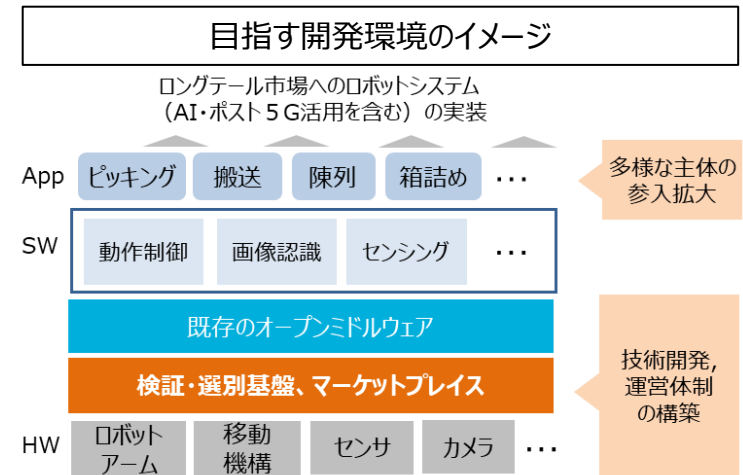
(2) マーケットプレイスの開発（委託）

品質検証されたソフトウェアや本開発環境に適合するハードウェア、それらを用いて開発されたアプリケーション等の活用基盤となるマーケットプレイスを開発する。

(3) 品質検証・マーケットプレイス事業の運営（補助）

(1) (2)の開発成果を用いた事業運営に対して支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

本事業による開発基盤が事業終了後早期に実用化されることを目指すとともに、将来的に我が国のポスト5G情報通信システムにおいて活用されることを目指す。

モビリティDX促進のための無人自動運転開発・実証支援事業

製造産業局自動車課

令和5年度補正予算額 27億円

事業の内容

事業目的

人口減少が進み、人流・物流ともにドライバー不足が深刻である中、自動運転車両の開発・社会実装を促進することで、将来的な輸送力不足に対応し、生活必需サービスを維持する。

事業概要

自動運転車両・システムの構築を支援し、自動運転技術・サービスの認知度向上や走行データ蓄積を加速する。

また、市販大型トラックの改造による高速道路における自動運転機能の搭載を支援するとともに、大規模な走行データの取得も実施する。

これらにより得られた知見が、今後自動運転移動サービスを実現しようとする者に広く活用されることを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）委託事業

走行データ取得及び解析作業等



（2）補助事業

自動走行に伴う車両の改造等



成果目標

自動運転移動サービスや自動運転トラックを早期に社会実装し、認知度の向上や広く開発に活用可能な実走データを蓄積することにより、民間の競争によるさらなる開発・社会実装を加速する。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和6年度予算額 128億円（133億円）

中小企業庁経営支援部

経営支援課

技術・経営革新課

事業の内容

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

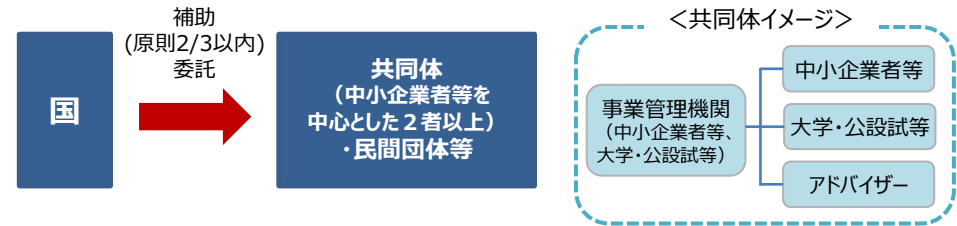
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額		補助率	
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3	
		成長分野進出類型 (DX・GX)	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)		2/3	
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)		中小：1/2、小規模：2/3	
	⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。					
持続化補助金	①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠		①：50万円（100万円） ②～⑤：200万円（250万円）		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
	⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～⑤の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。					
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで： 5万円～150万円未満		1/2	
			ITツールの業務領域が4以上： 150万円～450万円以下			
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円		①インボイス対応型と同様 ②2/3	
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円		【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2	
		電子取引類型	～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2	
セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円		1/2		
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型 ②経営者交代類型 ③M&A類型	～800万円		1/2～2/3	
	専門家活用枠	①買い手支援類型 ②売り手支援類型	～600万円		1/2～2/3	
	廃業・再チャレンジ枠		～150万円		1/2～2/3	

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

中小企業庁
(1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室
(2) (3) イノベーションチーム
(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

(2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(5) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）

事業承継・M & Aに際し、設備投資等や、M & A・PMIの専門家活用費用等を支援する。

(6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)

国

交付金

(独)中小企業
基盤整備機構

補助
(定額)

民間
団体等

補助
(1/2等)

中小
企業等

(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援

国

交付金

(独)中小企業
基盤整備機構

成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和5年度補正予算額 1,291億円

製造産業局自動車課

事業の内容

事業目的

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約 2 割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約 9 割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とする。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)

民間企業等

補助
(定額)

購入者等


電気自動車
(EV)


軽電気自動車
(軽EV)


プラグインハイブリッド自動車
(PHV)


燃料電池自動車
(FCV)


電動二輪

※補助対象例

成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和6年度補正予算額 1,100億円

製造産業局自動車課

事業目的・概要

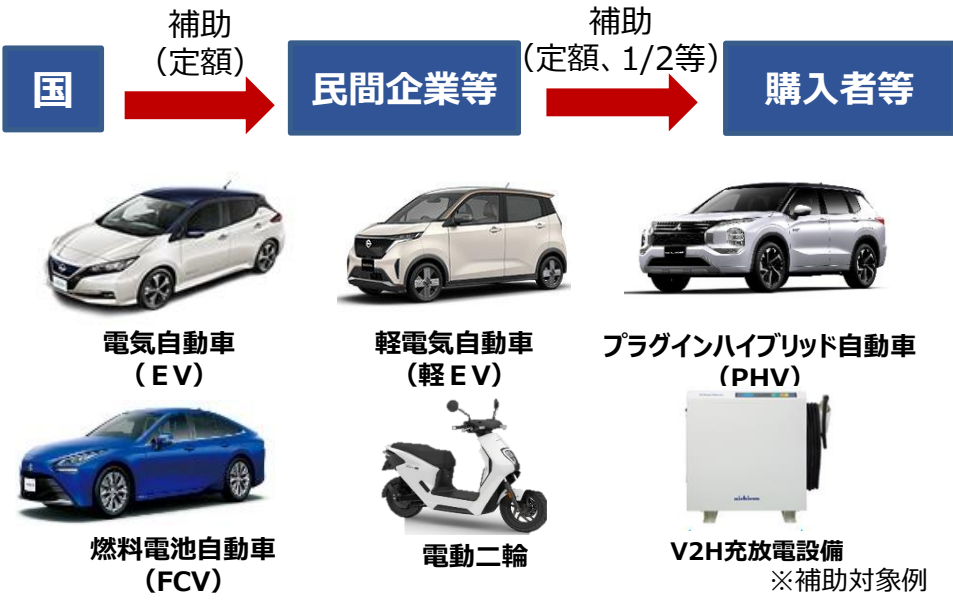
事業目的

運輸部門は我が国のCO2排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化とCO2排出削減を図る。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。また、個人宅等におけるV2H充放電設備等の購入費及び工事費を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和5年度補正予算額 **400億円**

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等

国 → 補助(定額) → 民間企業等 → 補助(定額、1/2等) → 民間企業等

(2) 水素充てんインフラ整備事業

国 → 補助(定額) → 民間企業等 → 補助(2/3、1/2) → 民間企業等

急速充電器 普通充電器(スタンド型) 普通充電器(コンセント型) V2H充放電設備 水素ステーション

成果目標

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度予算額 100億円（100億円）

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等

国

補助
(定額)

民間企業等

補助
(定額、1/2等)

民間企業等

(2) 水素充てんインフラ整備事業

国

補助
(定額)

民間企業等

補助
(2/3、1/2)

民間企業等

急速充電器

普通充電器
(スタンド型)

普通充電器
(コンセント型)

V2H充放電設備

水素ステーション

成果目標

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度補正予算額 **360億円**

(1) 製造産業局自動車課

(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で促進する。さらに、電動車は災害時の停電等において非常用電源として活用できるところ、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を促す。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、公共施設・災害拠点等におけるV2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助する。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。特に商用車の導入促進を図る重点地域に対して集中的に支援することとし、運営費については既存燃料価格を踏まえて追加的に補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標・事業期間

2030年までに、充電インフラを30万口、水素充てんインフラを1,000基程度整備する。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和6年度予算額 **57億円（68億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

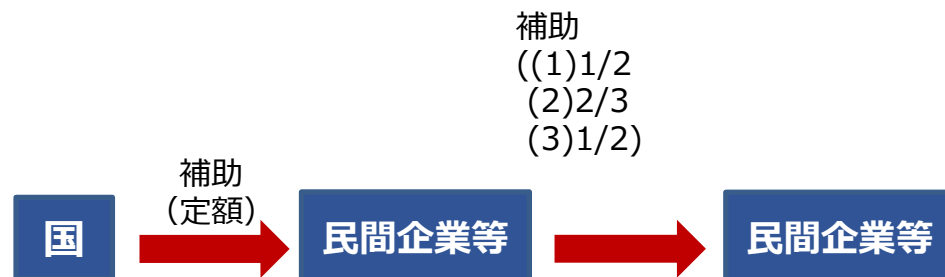
（１） ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。

（２） ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。

（３） 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。

※（１）については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和３年度から令和７年度までの５年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。

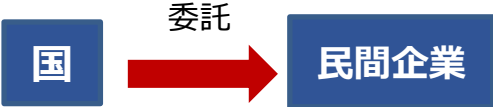
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費

令和6年度予算額 4.2億円（4.4億円）

産業技術環境局GX推進企画室

事業の内容
事業目的 本事業は、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証（金銭価値化）するJ-クレジット制度の運営及び活性化、さらには、国内におけるカーボン・クレジットやカーボンフットプリントの在り方の整備を通じ、中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等や企業・自治体等の環境価値及び評価の活用を促進し、クレジットによる国内の資金循環を促すことで、経済と環境の好循環を実現することを目的とする。 事業概要 本事業では、経済と環境の好循環に向けて、引き続き環境省、農林水産省と共同でJ-クレジット制度を運営や制度改善、クレジット創出に向けた中小企業等への手続支援を実施する。 加えて、J-クレジットの活性化に向けては、新規方法論の開拓、環境価値の流動性向上、国内におけるクレジットの環境整備へのアプローチ等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
 <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[民間企業]</pre>
成果目標
2013年度から2030年までの18年間の事業であり、短期的には2023年度までに累計500万トンのJ-クレジットの認証を目指す。 最終的には2030年度までに累計750万トンのJ-クレジットを認証を目指す。

CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業

令和6年度予算額 6.2 億円（6.0億円）

製造産業局自動車課

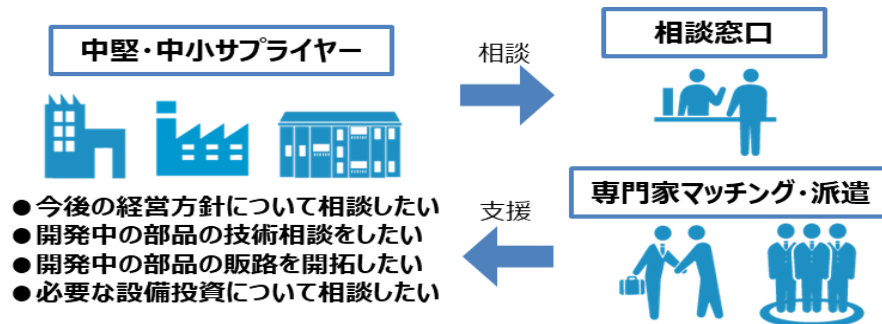
事業の内容

事業目的

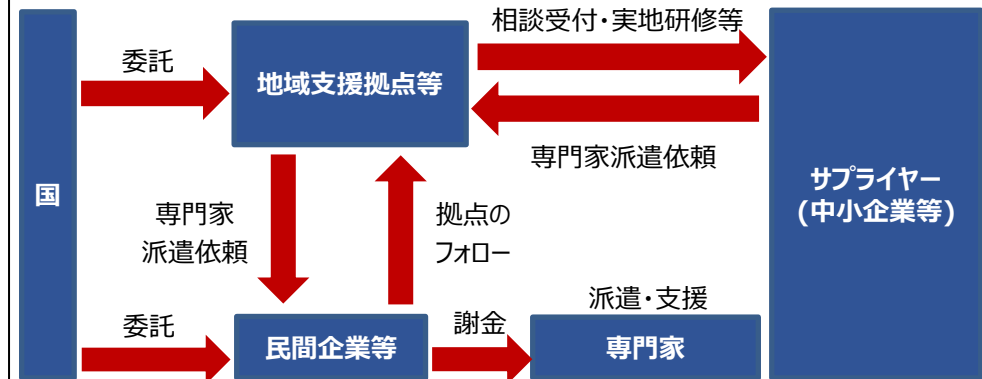
CASEへの対応や経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月）、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画改訂版（令和5年6月）やグリーン成長戦略（令和3年6月）等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援する。

事業概要

全国に支援拠点を設置し、中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対するCASEの潮流や自動車の電動化に伴う影響への対応に関する理解醸成・啓発を促すための実地研修・セミナーの開催や、当該サプライヤーが取り組む「攻めの業態転換・事業再構築」に必要な戦略策定、技術開発、人材育成、設備投資等に関する課題の分析・相談対応を行う。その上で、サプライヤーが抱える経営課題に対応した適切な専門家を派遣し、課題解決に向けた適切な支援を行う。



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和4年度から令和8年度までの5年間の事業であり、短期的には、年間1,200社に対して、実地研修・セミナー、専門家派遣の支援を実施することを目指す。

中期的には、令和8年度までに、本事業の支援を活用して事業転換のステージを進めることができた中堅・中小企業数を累計1,000社以上にすることを目指す。

最終的には、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現することを目指す。

伝統的工芸品産業振興補助金

令和6年度予算額 7.2億円（7.2億円）

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

事業の内容

事業目的

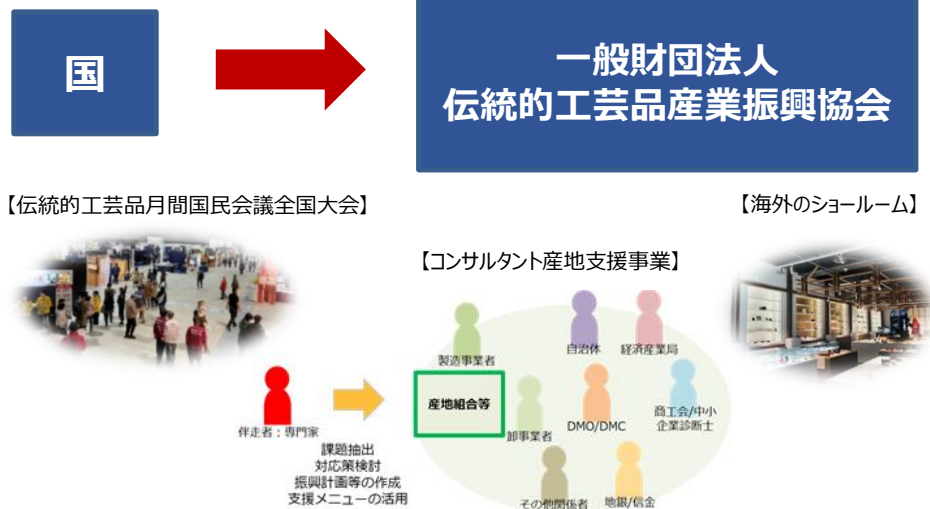
伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、大阪関西万博をはじめとした海外プロモーションを含む国内外への伝統的工芸品の普及啓発や需要開拓、自立を前提とした産地指導の強化や伝統的工芸品のサプライチェーン等を含む産地の実態にかかる調査事業、伝統工芸士認定事業など、個別産地では対応が困難、あるいは非効率となる全国規模の事業への支援を通じ、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

事業概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律第23条に基づき設立された、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する産地横断的な人材確保事業、技術・技法継承事業、産地指導事業、普及推進事業、需要開拓事業等の経費の一部を、同法第26条に基づき補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（全指定産地共通：定額、個別産地：2/3、伝産協会のPRとなるもの：1/2）



成果目標

一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する普及推進事業を通して、国民への伝統的工芸品産業の認知度向上を図る。

また、継続的に行われる人材確保事業、技術・技法継承事業、産地指導事業、需要開拓事業各事業の成果として、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。

伝統的工芸品産業支援補助金

令和6年度予算額 3.6億円（3.6億円）

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

事業の内容

事業目的

我が国の伝統的工芸品産業の振興を図るため、個々の産地の実情・特性に応じた事業計画に沿った需要開拓、人材育成・確保等に対する支援を通じて、同産業の活性化及び地域経済の発展に寄与する。

事業概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた伝統的工芸品を製造する協同組合等が、同法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき実施する後継者育成や需要開拓・意匠開発などの取組を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（産地組合・製造事業者等：2/3、
学校法人・コンサルタント等：1/2）



国指定伝統的工芸品の
製造協同組合等



【後継者・従事者育成事業】



【需要開拓事業】

- ・後継者・従事者育成事業
- ・原材料確保対策事業
- ・需要開拓事業
- ・技術・技法の記録収集・保存事業
- ・意匠開発事業
- ・若年層等後継者創出育成事業

等を実施

成果目標

各協同組合等が、補助金を活用して振興計画を実現することを目指す。

長期的には、各産地の振興計画の実現によって、伝統的工芸品産業全体の振興が図られ、人材確保や需要開拓等産業の活性化につなげていく。

医工連携イノベーション推進事業

令和6年度予算額 19億円（19億円）

商務・サービスグループ

医療・福祉機器産業室

事業の内容

事業目的

医療現場が抱える課題に応える医療機器について、日本が誇る「ものづくり技術」を活かした開発・事業化を推進することにより、我が国の医療機器産業の活性化と医療の質の向上を実現することを目的とする。特に、国際競争力のある日本発の高度管理医療機器等の開発やベンチャー企業の参入を促進し、医療機器産業のイノベーションを推進する。

事業概要

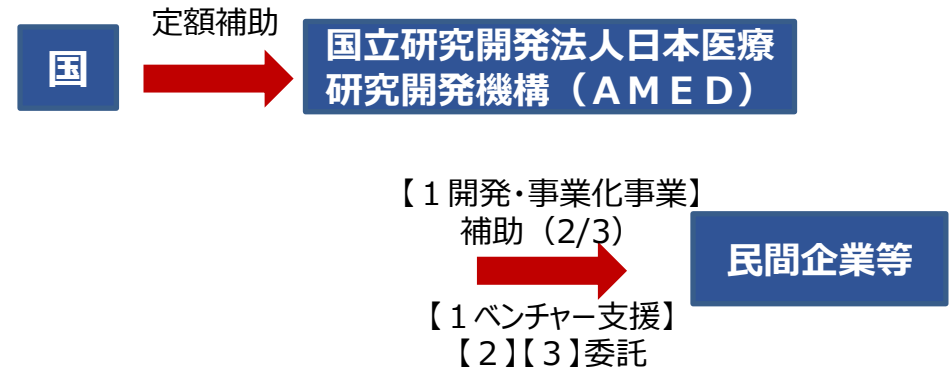
国立研究開発法人日本医療研究開発機構において、以下の取組を実施する。

【1. 医療機器開発・事業化の支援】ものづくり企業、ベンチャー企業、医療機関等の連携により行う、医療現場ニーズに応える医療機器の開発・事業化を支援する。ベンチャー企業の参入促進を図るため、ベンチャーキャピタルによる対応が困難なアールステージの取り組み（コンセプトの実証等）を実施する。

【2. 医療機器開発支援ネットワークの充実】医療機器の開発に際し、知財・法務等の課題や、異業種からの新規参入、国際展開に関する課題に対応するため、全国に展開する「医療機器開発支援ネットワーク」を通じ、専門コンサルによる伴走コンサル等を行い、切れ目ない支援を実施する。

【3. 地域連携拠点の自立化推進】医療機器開発における専門的知識を有する事業化人材等を配置し、地域におけるシーズとニーズのマッチングの推進や事業化の促進を図ることにより、地域における医療機器開発エコシステムの形成の推進を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、短期的には、本事業による助成終了時に採択企業の100%が、製造販売業許可を取得することを目指す。

長期的には、本事業における助成終了後、5年経過した時点で採択課題の30%以上の製品について上市することを目指す。

産業サイバーセキュリティ強靱化事業

商務情報政策局サイバーセキュリティ課

令和6年度予算額 **23億円（24億円）**

事業の内容

事業目的

サイバー空間とフィジカル空間の融合が進む中、サイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、サイバー空間でのデータ流出リスクの拡大や、サイバー攻撃起点の増加、フィジカル空間への影響の拡大といったリスクの増大が見られる。

本事業では、ソフトウェア管理の高度化やガイドライン等の導入促進、サイバーセキュリティ対策の中核を担う人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ強靱化を目指す。

事業概要

産業界のサイバーセキュリティ強靱化に向けて、以下の取組を行う。

（１）サプライチェーン・サイバーセキュリティ対策基盤構築(委託)

- ✓ 国際連携の推進やガイドライン等の導入促進
- ✓ ソフトウェアの部品構成表であるSBOMの活用をはじめとしたソフトウェア・セキュリティの推進

（２）人材育成と実際のシステムの安全性・信頼性検証等(交付金)

- ✓ 模擬プラントを用いたセキュリティ演習
- ✓ 攻撃情報の調査・分析結果に応じた演習のアップデート
- ✓ 重要インフラ等の実際の制御システムの安全性・信頼性の検証

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）



（２）



成果目標

産業界で策定されたガイドラインの数を15個以上にすることや、人材育成を通じて、産業界のセキュリティ対策を推進する。

サイバーセキュリティ経済基盤構築事業

令和6年度予算額 20億円（20億円）

商務情報政策局サイバーセキュリティ課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 企業等の経済活動におけるサイバーセキュリティ確保に向けた取組を実施し、深刻化が進むサイバー攻撃が国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすことのないように備えるとともに、企業における深刻な事業リスクであるサイバー攻撃等の事象への対応能力の向上等を目的とする。 事業概要 （１）日々高度化が進み、国境を越えて行われるサイバー攻撃に対処するため、先進国をはじめとして100か国以上の国に設置されているサイバー攻撃対応連絡調整窓口（窓口CSIRT※１）の間で情報共有を行うとともに、共同対処等を行う。（委託） （２）サイバー攻撃被害の経済全体への連鎖を抑制し被害低減を図るため、経済社会に被害が拡大するおそれが強く、個々の能力では対処が困難な深刻なサイバー攻撃を受けた組織に対し、独立行政法人情報処理推進機構のサイバーレスキュー隊（J-CRAT※２）により、被害状況を把握し、再発防止の対処方針を立てる等の初動対応支援を行うことで、深刻化するサイバー攻撃から重要インフラ事業者等を守る。（交付金） ※１ Computer Security Incident Response Teamの略。 ※２ Cyber Rescue and Advice Team against target attacked of Japan	（１）  （２） 
	成果目標 サイバー攻撃によって、官邸危機管理センターに官邸連絡室が設置される件数を0件にする。

独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金

令和6年度予算額 **69億円（70億円）**

商務情報政策局 総務課
情報経済課
サイバーセキュリティ課
情報技術利用促進課
情報産業課

事業の内容

事業目的

情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上等を通じて、情報処理の高度化を推進するという（独）情報処理推進機構（以下、「IPA」という。）の目的の下、IPAが業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。

事業概要

本事業は、デジタル社会の実現に向け、IPAにおいて、産官学をつなぐ中核組織として、第5期中期目標期間(令和5年度～)において、以下の3分野の取組を推進する。

（1）アーキテクチャ設計やデジタル基盤提供の推進

モビリティや企業間取引、スマートビルを中心にアーキテクチャ設計から社会実装・普及までの推進等

（2）DXを担うデジタル人材の育成推進

デジタルスキル標準及びITスキル標準等の推進等

（3）サイバー・フィジカルが一体化し、サイバー攻撃が組織化・高度化する中でのサイバーセキュリティの確保

サイバー攻撃に関する情報収集・情報共有の他、情報セキュリティ対策の強化等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

交付

国

（独）情報処理推進機構（IPA）

成果目標

第五期中期目標期間（令和5年度から9年度）までの5年間で以下を目指す。

- ・Society 5.0の実現に向けた、5以上の領域におけるアーキテクチャの設計と、ソフトウェア技術を含むデジタル基盤に関する新規のサービスの提供の開始
- ・未踏関係事業の修了生による新たな社会価値の創出
- ・国の安全保障の確保への貢献

特許出願技術動向調査分析費（事務費）

令和6年度予算額 **4.4億円（4.0億円）**

事業の内容

事業目的

特許等の出願動向等の調査・分析を行い報告書を取り纏めることで、特許庁における審査・審判処理に役立つ資料を作成することを目的とする。

なお、報告書は以下の資料としても活用される。

企業や大学、公的研究機関における研究開発戦略の策定、効果的な知的財産戦略の策定等に役立つ資料。

行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料。

事業概要

本調査事業は、新市場の創出が期待される技術分野、国の政策として推進すべき技術分野等、今後の進展が予想される技術分野を中心に、市場動向、政策動向、特許出願動向及び研究開発動向等を総合的に調査・分析し、目指すべき研究開発・技術開発の方向性をまとめるものである。また、意匠・商標出願動向についても調査・分析することにより、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報をまとめる。これらの調査結果は、特許庁においては迅速的確な審査・審判処理を効率的に実施するために役立てられている。

また、調査結果を一般に公開することで、産業界、研究機関、大学等においては、研究開発戦略策定等のための基礎資料として活用され、行政機関においては産業政策・科学技術政策策定のための基礎資料として活用されている。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

必要な分野数の報告書を取りまとめ、報告書を公表する。
令和15年度までに一次審査通知までの期間を10か月以内とする。

令和15年度において、特許の権利化までの期間を14か月以内とする。

独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金

特許庁総務部総務課独立行政法人

工業所有権情報・研修館室

令和6年度予算額 **116億円（106億円）**

事業の内容

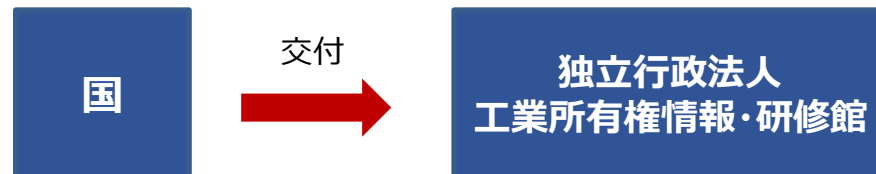
事業目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」）に運営費交付金を交付し、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関する公報、審査及び審判に関する文献、諸外国の産業財産権情報等その他の産業財産権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員及びその他の産業財産権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、産業財産権の保護及び利用の促進を図る。

事業概要

INPITに運営費交付金を交付し、運営の自主性・柔軟性を最大限に活用できる独立行政法人制度の特長を活かし、パリ条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務、特許公報等の産業財産権情報の提供、審査・審判に不可欠な資料の整備、特許庁への手続者に対する相談窓口支援、知的財産関連人材の育成、特許活用の促進等の業務を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的目標（令和5年度）：

J-PlatPatの検索回数 1億6,600万回以上

INPIT各窓口の相談件数 13万5千件以上

ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数 134,000者以上

長期的目標（第五期中期目標期間）：

J-PlatPatの検索回数 毎年度1億6,600万回以上

INPIT各窓口の相談件数 毎年度13万5千件以上

ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数 306,100者以上

国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業

産業技術環境局
基準認証政策課

令和6年度予算額 **22億円（22億円）**

事業の内容

事業目的

日本企業の技術・製品・サービス等が公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準・JISの開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や公正かつグローバルな市場環境整備を主導し、産業競争力の確保や社会課題の解決に寄与することを目的とする。

事業概要

重要または先進的な製品・サービス等について、公正なルール形成や市場基盤創造を主導するため、以下の取組を行う。

- (1) 国際標準/JIS開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた多様な規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。
- (2) 標準化に取り組む体制の整備、強化：重要な分野における国内外標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、標準化人材（標準化戦略、規格開発・普及等人材）の育成、アカデミアとの連携、啓発・情報提供等を実施。
- (3) 国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業補助金：民間企業が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数について令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業

産業技術環境局
基準認証政策課

令和6年度予算額 **25億円（25億円）**

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルや気候変動対策等を踏まえた有望なエネルギー関係製品・技術・サービス・システムが、公正かつグローバルに通用するためには、市場競争以前の、企業・業界の枠を越えた共通のソフトインフラ整備としての標準化への取組が不可欠であり、これを持続可能なものとし、かつ、加速させることも必須。特に、企業大、業界大の協調が必要となる社会実装・産業基盤整備に関する標準化は、消費者を含む適切な利害関係者を巻き込んで取り組むものであり、国が主導して適切に進め、必要に応じて他国との調整をしながら、国際標準開発・提案、国内標準化体制の構築を行う。これらを通じて、国内外のルール形成や市場創成を主導し、エネルギーの使用効率化、安定供給の確保、脱炭素社会等の実現を目的とする。

事業概要

エネルギー需給構造の高度化、脱炭素社会の実現に資する重要または先進的なエネルギー関係製品等について、ルール形成や市場創造を主導するため、以下の取組を行う。

- (1) 国際標準開発、提案等：異業種連携、関連技術情報・実証データの収集、他国との共同規格開発等を通じた規格原案の開発・提案、標準の普及を見据えた認証基盤の構築等を実施。
- (2) 標準に取り組む体制の整備、強化：国内外のエネルギー関係製品・技術・サービス等の標準化動向調査、国際標準化機関等対策活動、啓発・情報提供等を実施。
- (3) エネルギー需給構造高度化基準認証推進事業補助金：民間が主導し迅速な対応が必要な標準について、その原案開発・普及促進する補助事業を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 及び (2) 委託費



(3) 補助金



成果目標

令和5年度から令和14年度までの10年間の事業であり、短期的には、国際標準化機関に提案した国際標準素案件数を令和8年度までに80件を目指す（令和5年度からの累計）。

最終的には、国際標準化を400件（令和5年度からの累計）実現するとともに、国際標準化機関等における日本のプレゼンスを強化することを目指す。

蓄電池等の製品の持続可能性向上に向けた基盤整備・実証事業

令和6年度予算額 17億円（新規）

商務情報政策局 情報産業課 電池産業室
商務情報政策局 情報経済課

事業の内容

事業目的

蓄電池等の製品のライフサイクル全体において、①省エネ化、低炭素部材の活用をはじめとする環境負荷等の低減に向けた企業努力を可視化し、企業に対して評価可能なデータとして提供すること②環境負荷低減のボトルネックとなっている部分を明らかにし、効率的・効果的な削減を促すこと③持続可能性に優れたサプライチェーンが創出される環境に整備をすることを目指す。最初のユースケースとして、蓄電池に関する実証からはじめて、対象範囲を広げていき、環境負荷等の高い製品が厳しく評価される国際市場においても、競争力を維持し、持続的に外需を獲得することのできる産業構造を目指す。

事業概要

カーボンフットプリント等のサステナビリティに関するルールの策定・改善、関係するデータの取得に関する実証、それらのデータを第三者と共有・活用する仕組みの構築に取り組む。サステナビリティに関するルールについては、欧州電池規則等の国際的な動向を踏まえつつ、改善に取り組む。また、一次データ等、価値の高いデータに対する社会的要請をふまえ、関係するデータ取得の実証に取り組む。さらに、各企業の営業秘密を保持しながら、サプライチェーン全体でのデータ連携の仕組みを整備する。データ連携の仕組みの導入にあたっては一定のコストが発生するため、中小企業を含めたユーザー企業の支援を行うとともに、蓄電池のみならず、自動車全体を含めた他の製品のユースケースの追加開発・実装を進めることで、ユーザー企業を拡大させ、社会全体に裨益する基盤としていく。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

```
graph LR; G1[国] -- 委託 --> ME1[民間企業等]; G2[国] -- "補助<br/>(定額)" --> MO[民間団体等]; MO -- "補助<br/>(2/3)" --> ME2[民間企業等];
```

成果目標

令和6年から令和11年までの5年間の事業であり、短期的には、実運用可能な1種類以上の蓄電池に関するユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。最終的には、実運用可能な複数のユースケースをデータ連携基盤に実装することを目指す。

製造基盤技術実態等調査事業

令和6年度予算額 1.0億円（1.0億円）

事業の内容

事業目的

本事業により「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査やものづくり産業の高度化等、製造業振興を促すために政府が把握すべき技術の実態や先端事例、製造業の現状等の調査を実施することを目的とする。

事業概要

「ものづくり基盤技術振興基本法」第8条に基づく年次報告書（ものづくり白書）の作成等に必要な委託調査を実施することとし、以下の取組を行う。

（１）ものづくり白書の作成に必要な調査

ものづくり白書の作成に必要な、国内外の製造業の足下の状況、我が国製造業の競争力強化に向けた課題と方策、先進事例等に関する調査を行う。

（２）成長分野などに関する調査

自動車、宇宙、ドローン、航空機、素材等の成長分野の更なる開拓に貢献する政策の検討に資する調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成19年度からの事業であり、「ものづくり基盤技術振興基本法」に基づく、ものづくり白書の作成及び公表を目指す。

中小企業取引対策事業

令和5年度補正予算額 8.3億円

中小企業庁事業環境部取引課

事業の内容

事業目的

足元の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁を実現するため、価格交渉促進月間のフォローアップ調査を実施する。

下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や下請トラブルに関する相談対応等により、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

併せて、インボイス制度の導入に係る取引実態調査を行う。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

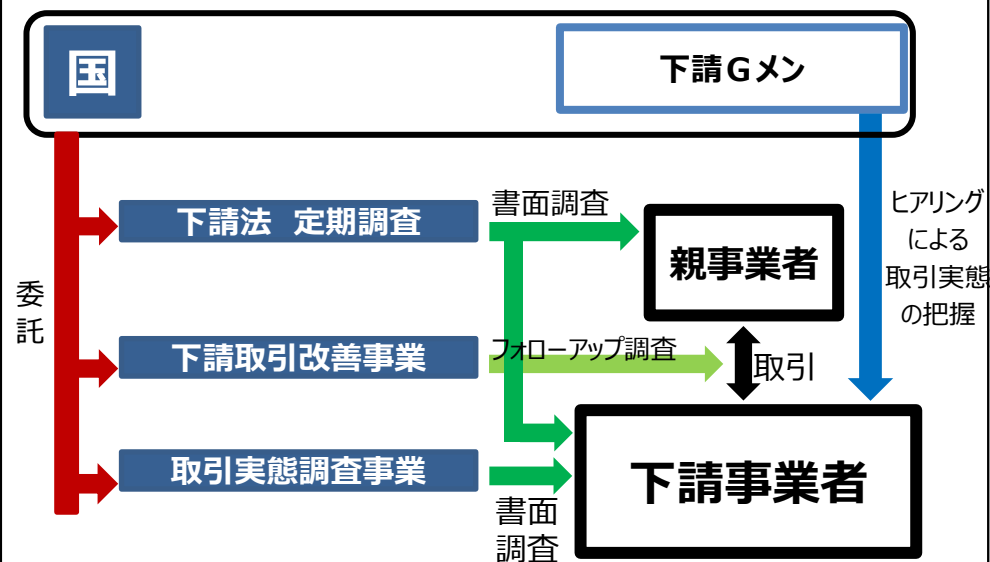
（１）下請取引改善事業

- ・9月と3月を価格交渉促進月間と位置づけフォローアップ調査を実施する。
- ・下請中小企業の価格交渉力向上のためのプッシュ型支援を実施する。

（２）インボイス制度導入に係る取引実態調査事業

- ・インボイス制度の導入に係る取引実態調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 価格交渉促進月間の下請事業者へのアンケート調査により取引実態を把握し、発注側企業の交渉・転嫁のリスト公表や業所管大臣名での指導・助言等を通じ、取引適正化を促進する。
- 受注側企業向け調査において、「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指す。

中小企業取引対策事業

令和6年度補正予算額 8.3億円

事業の内容

事業目的

足下の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁、適正な取引を実現するため、下請事業者へのアンケート調査を実施するほか、価格転嫁の情報発信やパートナーシップ構築宣言に係る実態調査等による取引実態の把握など、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るためとし、以下の取組を行う。

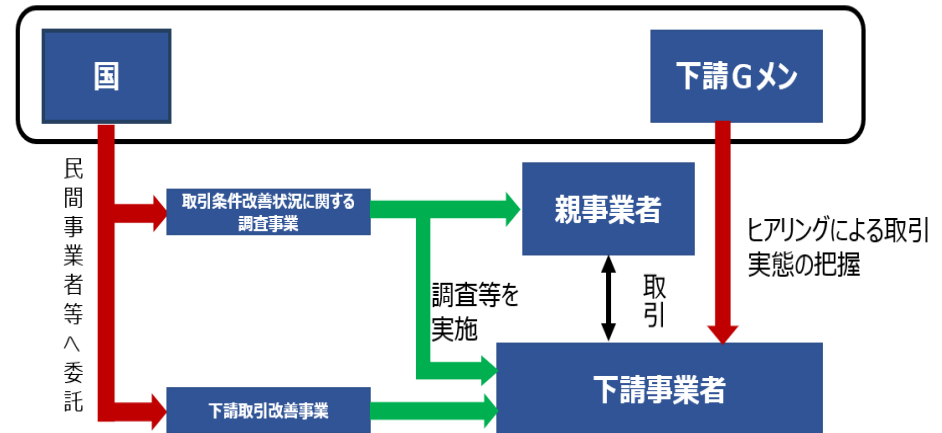
(1) 下請取引改善事業

- 下請中小企業を対象にアンケート調査を行い、価格交渉、価格転嫁の状況、発注側企業ごとの結果を公表するなどを通じ、中小企業が価格交渉できるような環境整備等を行う。
- 下請中小企業の価格交渉力向上のための情報発信を実施する。

(2) 取引条件改善状況に関する調査等事業

パートナーシップ構築宣言の宣言企業とその取引先にパートナーシップ構築宣言の取組、取引適正化のに向けた取組などの調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

下請事業者へのアンケート調査により取引実態を把握し、発注側企業の価格交渉・価格転嫁のリスト公表や事業所管大臣からの指導・助言を通じ、取引適正化を促進する。

受注企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指す。

中小企業取引対策事業

中小企業庁事業環境部取引課

令和6年度予算額 28億円（24億円）

事業の内容

事業目的

足元の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁を実現するため、

（１）下請Ｇメンヒアリングによる取引実態の把握、（２）下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や（３）下請トラブルに関する相談対応等を実施する。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

（１）下請Ｇメンによるヒアリング調査

下請Ｇメンを330名に増強し、取引実態の把握を強化

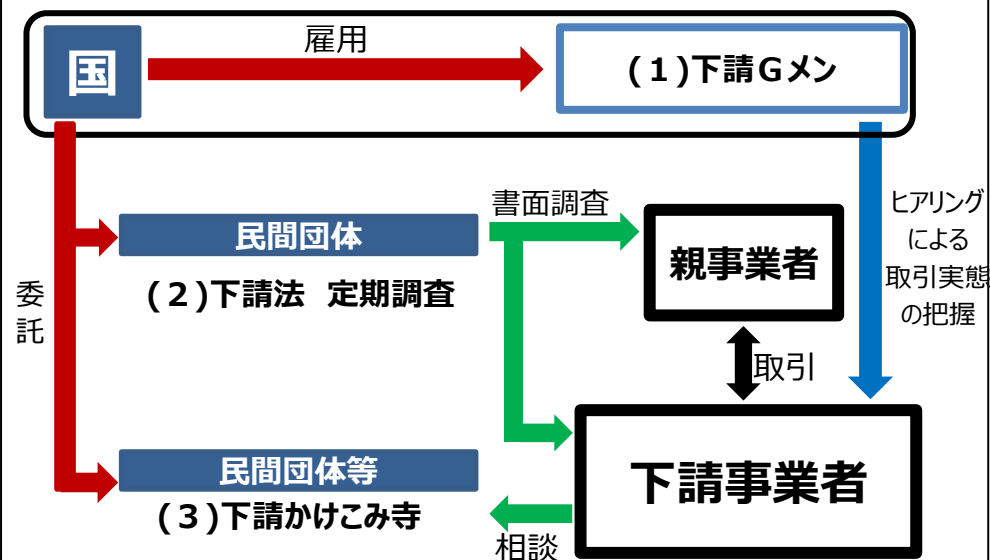
（２）下請法の厳正な執行

下請法に基づく書面調査を実施するほか、法執行に必要な体制を構築

（３）下請かけこみ寺における相談対応

中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には、下請法違反の発見及び改善指導を行うべく、立入検査件数について年750件を目指す。また、取引実態の把握を強化すべく、下請Gメンによるヒアリングについて、年12,000回以上実施を目指す。

これらの施策により、価格交渉と価格転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。

中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業

中小企業庁事業環境部
財務課

令和5年度補正予算額 120億円

事業の内容

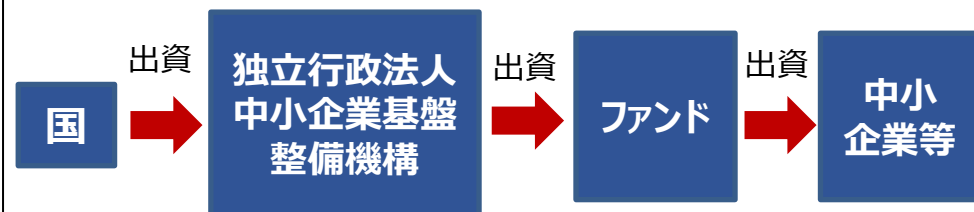
事業目的

中小企業における「グループ化」・「事業再構築」への取組は、既存事業の延長線上にない取組であり、非連続な成長を実現する上で有効な手段であることから、これらの取組を促進し、中小企業の成長を支援する。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資によりファンドを組成し、「グループ化」・「事業再構築」への取組を通じた成長を目指す中小企業に対する、リスクマネーの供給、ハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

グループ化や事業再構築を支援するファンドに対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構より出資を行うことで、グループ化や事業再構築への取組を通じて成長を目指す中小企業等へ120億円以上のリスクマネーを供給し、複数M&Aや、事業再構築による抜本的な経営革新を促進する。

100億企業育成ファンド出資事業

令和6年度補正予算額 30億円

中小企業庁事業環境部財務課

中小企業庁事業環境部企画課

事業の内容

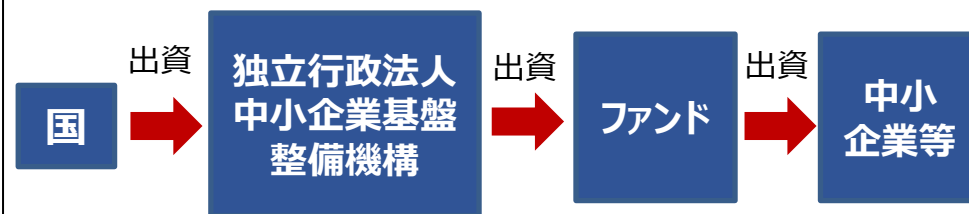
事業目的

売上高100億円を超える「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、経営権の委譲を要さない資本性資金であるメザニンファイナンス等を供給することで、財務基盤の強化を図り、M&Aや新事業展開等の新たな取組を一層後押しする。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資によりファンドを組成し、M&Aや、新事業展開等により、「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対して、メザニン・ファイナンスを中心としたリスクマネーの供給及びハンズオン支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「100億企業」等への成長を目指す成長志向型中小企業等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資するファンドより30億円以上の投資決定を行うことで、M&Aや、新事業展開等の新たな取組を通じた成長を促進する。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和5年度補正予算額 **52億円**

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

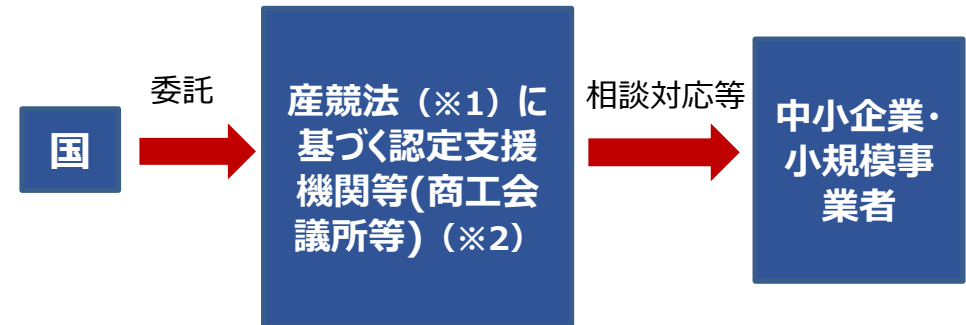
民間ゼロゼロ融資の返済が本格化することにより、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業の増加が見込まれる中で、全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、弁護士や会計士等の外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施できるよう体制整備を行う。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) とともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,300件の成約を目指す。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和6年度補正予算額 61億円

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

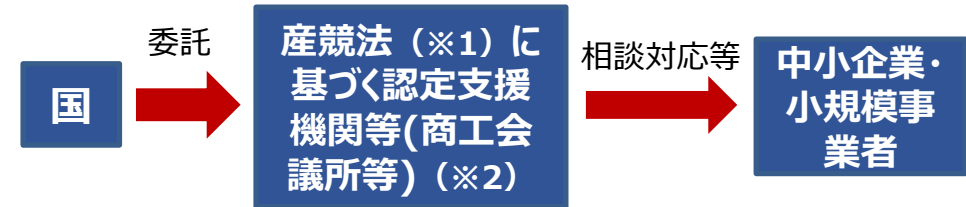
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)ともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9%(過去3年間の平均)以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,400件の成約を目指す。

現地進出支援強化事業

令和6年度予算額 **27億円（35億円）**

通商政策局総務課

通商政策局経済連携課

貿易経済協力局貿易振興課

中小企業庁創業・新事業促進課海外展開支援室

事業の内容

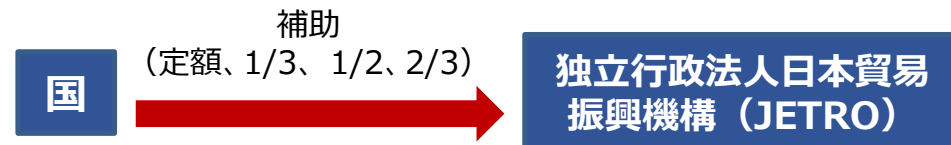
事業目的

「成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）」にて掲げられている政府目標「2030年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を35.5兆円とする」の達成と、また、「経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）」にて掲げられている地域経済を支える中堅・中小企業の活力向上への貢献を目的として、中堅・中小企業等の海外展開プロセスの進展度合いに応じて、効果的・効率的な支援策を実施することにより、中小企業等の海外展開・現地進出の支援の強化を図る。特に、はじめて輸出に取り組む事業者の裾野拡大に向けて始動した「新規輸出1万者支援プログラム」とも連携し、中小企業等の海外ビジネスにおける「稼ぐ力」の向上に取り組む。

事業概要

中堅・中小企業等に対して、情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等を通じた販路拡大支援、現地進出後の事業安定・拡大支援（プラットフォーム事業）、海外ビジネス人材の育成等、段階に応じた支援を提供し、輸出、海外進出、またそれらを発展させるまで一貫して支援する（補助率：定額、1/3、1/2、2/3）。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には本事業の海外見本市・国内外商談会・ミッション派遣等の多様なスキームを活用し、商談件数の増加を目指す。
最終的には、海外ビジネス商談経験、知見・ノウハウの蓄積により、中堅・中小企業の海外展開成功件数の増加を目指す。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

貿易経済協力局技術・人材協力課

通商政策局アジア大洋州課

令和6年度予算額 **38億円（39億円）**

事業の内容

事業目的

新興国の技術水準の向上や事業環境整備等に貢献する官民連携による技術協力の実施を通じて、日本企業の新興国市場の獲得と新興国の経済発展の同時達成を図ることを目的とする。

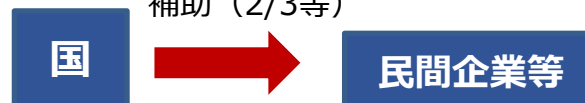
事業概要

- (1)研修・専門家派遣・寄附講座開設事業：海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、民間事業者が人材育成事業を実施するための研修等の費用を補助する。
- (2)制度・事業環境整備事業：日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府、産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図る。
- (3)社会課題解決型国際共同開発事業：日本企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等を実施する。
- (4)国際化促進インターンシップ事業：海外展開を目指す企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供する。
- (5)看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業：経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

事業(1)

補助（2/3等）



事業(2)、(4)、(5)

委託



事業(3)

補助（定額）

補助（2/3、1/3）



成果目標

- (1)「受入研修に取り組む研修生の85%以上が個別案件の目標達成度70%以上」に到達することを目指す等。
- (2)「個別プロジェクトに関する単年度の目的達成度60%」を目指す。
- (3)「新興国での社会課題を解決する共同開発実施件数7社以上」を達成する。
- (4)「インターン実施企業のうち高度外国人材を雇用又は雇用の打診を実施した企業が4割を超えること」を目指す。
- (5)「研修終了時に必要とされる日本語能力(日本語能力検定N3程度)に達した候補者の割合90%」を目指す。

中小企業等海外展開支援事業

特許庁総務部国際協力課

令和6年度予算額 **8.4億円（新規）**

事業の内容

事業目的

中小・スタートアップ企業や大学等（以下「中小事業者等」とする）による国際的な知的財産戦略の構築を支援するため、外国出願費用、審査請求費用、拒絶理由通知への応答等の中間手続費用を助成し外国における権利取得を促進するとともに、海外での知的財産権侵害への対策費用を助成し、グローバルな知的財産権の取得、事業化及び権利行使につなげることを目的とする。

事業概要

<海外権利化支援事業>

中小事業者等（特許法施行令10条）による外国出願や中間手続等に要する経費の一部を助成し、事業化も見据えた外国における産業財産権の権利化を支援する。

<海外出願支援事業>

中小企業者等（中小企業支援法第2条）による外国出願に要する経費の一部を助成し、外国における産業財産権の出願を支援する。

<海外侵害対策支援事業>

中小事業者等の海外での知財侵害への対策費用を助成し、外国における権利行使の促進を支援する。

<海外知財訴訟保険事業>

中小企業者等が海外において知的財産侵害を理由とする訴訟の提起等を受けることにより生じた費用を負担する海外知財訴訟費用保険制度加入者の掛金の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年から新規事業であり、短期的には支援件数に対する登録件数の割合70%以上を目指す。
中期的には警告や行政摘発等を行いたいとする模倣品対策申請案件のうち実施に至った件数(割合)50%以上を目指す。
最終的には海外知財訴訟費用保険への加入件数125社以上を目指す。

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和6年度予算額 262億円（266億円）

事業の内容

事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。

事業概要

JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、以下の4つを柱として事業を行う。

- （1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化
 - ・ 対日直接投資、国内外企業の協業・連携等の促進
 - ・ 日本のスタートアップの海外展開支援
 - ・ 高度外国人材の活躍推進
- （2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進
- （3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援
- （4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。

- 対日直接投資誘致成功件数：370件以上
- 国内外での協業・連携案件の成功件数：70件以上
- スタートアップに対する海外展開成功件数：160件以上
- 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
- 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,000件以上

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

中小企業庁長官官房総務課

令和6年度予算額 **220億円（183億円）**

事業の内容

事業目的

中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、中小企業者・小規模事業者の事業活動に必要な助言、研修、出資、共済制度の運営等の事業に必要な経費を交付する。

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、以下の3つを柱に、事業を実施する。

①成長・挑戦への支援

成長志向の中小企業やスタートアップ等に対して、積極的な直接支援及び支援機関等と連携した支援を行う。

②事業継続への支援、地域経済活性化への貢献、

支援機関等への支援により336万者の中小企業等に対して効果的・効率的に支援を行き届かせ、事業継続と地域経済活性化に貢献する。

③経営環境変化対応への支援

中小企業等を取り巻く経営環境変化への対応、経営基盤強化、緊急時への対応などを行う。

また、DXの推進により、部門の枠を超えた顧客本位のサービスの充実と組織変革、働きがい改革、中小機構内の業務効率化を図るとともに、経営環境に即した施策情報やコンテンツの充実を図り、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施する。
なお、中小企業活性化協議会等のシステムの刷新も行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

①成長・挑戦への支援（成長志向企業への支援、企業の成長段階に応じた国内外販路開拓、スタートアップへの育成支援）、

②事業継続への支援、地域経済活性化への貢献（事業承継・再生、収益力向上の支援、支援機関支援、経営安定や事業継続への支援、地域中小企業への面的支援）、

③経営環境変化対応（経営環境変化への対応、経営基盤の強化、緊急時への対応）、
により中小企業等を支援し、中期目標の達成を目指す。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業庁経営支援部経営支援課

令和6年度予算額 **35億円（37億円）**

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指す。

事業概要

（１）よろず支援拠点事業：

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施する。

（２）高度化実証事業：

新型コロナウイルス感染拡大を契機に中小企業におけるデジタル化が進んでいるところ、オンラインで個社に適した支援者等が見つかる仕組み等を実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）よろず支援拠点事業



（２）高度化実証事業



成果目標

（１）よろず支援拠点事業：

よろず支援拠点への相談者が経営課題を解決した件数が30,000件以上になることを目指す。

（２）高度化実証事業：

オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指す。

地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業

令和6年度予算額 **21億円（25億円）**

- (1) 地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課
- (2) 地域経済産業グループ地域経済産業政策課
- (2) 中小企業庁経営支援部経営支援課
- (3) 商務情報政策局情報技術利用促進課

事業の内容

事業目的

地域経済の持続的な成長には、地域企業が更なる成長を遂げ、その果実を賃金に反映し、良質な雇用を創出する好循環を生み出すことが不可欠である。このため、地域の中堅・中核企業の更なる成長に向けた取組を促すとともに、地域の関係者が連携して行う地域企業での人材獲得等の取組を支援する。また、新技術の動向も踏まえたデジタル人材の育成を強力に推進する。

事業概要

- (1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業
 - ①新事業展開を狙う地域の中堅・中核企業を対象に、専門家や他業種の企業等とのネットワーク構築を支援する。(補助・委託)
 - ②地域未来牽引企業の経営状況の調査や地域未来投資促進法執行管理システム等の更新等を行う。(委託)
- (2) 地域戦略人材確保等実証事業、地域中小企業人材確保支援等事業
 - ①民間事業者等が自治体、経営支援機関、教育機関等と連携し、地域の関係者で一体となり行う人材獲得等の取組を支援する。(補助)
 - ②地域の中核企業を始めとした中小企業・小規模事業者が、自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の戦略的な活用を促すために、セミナー・マッチング等を実施する。(委託)
- (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業
 - ①生成AIを踏まえたデジタルスキル標準の改訂、同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」の運営やコンテンツ審査等を実施する。(独法交付金)
 - ②地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを実施する。(委託)

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業



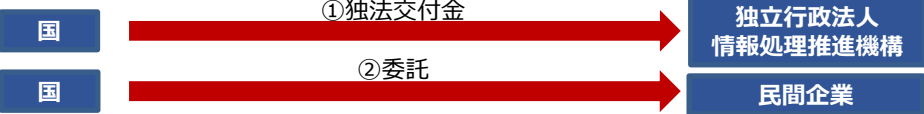
(2) ①地域戦略人材確保等実証事業



②地域中小企業人材確保支援等事業



(3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

- (1) 短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指し、中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後3年目までに事業売上を計上することを目指し、長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感（売上高が既存事業対比で10%以上）に成長することを目指す。
- (2) ①短期的には、地域における人材獲得等の取組の継続率80%を目指し、長期的には、地方と東京圏との転入・転出が均衡することを目指す。
- (2) ②短期的には、本事業への参加企業数3,500社以上を目指し、長期的には、参加企業における内定率20%以上を目指す。
- (3) 短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度までに70%まで増やすこと目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度までに80%とすることを目指す。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和6年度補正予算額 **1,400億円** （国庫債務負担含め新規公募分として総額3,000億円）

経済産業政策局 産業創造課、地域経済産業政策課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。 事業概要 中堅・中小企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。 ①大規模成長投資補助金 人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金 着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。	<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "①補助 (1/3以下)" --> C[中堅・中小企業]; A -- "②給付金" --> C;</pre> ①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円 ※投資下限額は10億円 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金：給付上限額450万円 ※兼業・副業・出向の場合は給付上限額200万円 成果目標 ①大規模成長投資補助金： 大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。 ②地域企業経営人材確保支援事業給付金： 当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

製造業における外国人材受入れ支援事業

令和6年度予算額 **3.1億円**（2.7億円）

製造産業局総務課
経済産業政策局産業人材課

事業の内容

事業目的

我が国製造業（素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業）における人手不足の状況を受け、令和元年4月より特定技能外国人制度が開始された。本事業では、同制度を活用する企業に対し、外国人材の円滑かつ健全な受入れや技能水準の確保に係る支援等を実施し、制度運営を確立することで、製造業の人手不足への対応及び生産性向上を目的とする。

事業概要

受入れの大半を占める中小企業・小規模事業者が本制度を適切に活用できるよう、特定技能外国人の円滑な受入れ及び外国人材の技能水準の確保に向けて取り組む。

具体的には、（１）受入れ企業や日本での就労を希望する外国人材を対象とする制度周知のためのセミナーの開催や相談窓口の運営、（２）製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会の運営、（３）製造分野特定技能評価試験の問題の作成・翻訳、（４）海外・国内における製造分野特定技能評価試験の実施、等を通じて、製造業の人手不足への対応及び生産性の向上を図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



受入れ企業向けセミナーの様様
* 令和元年度の対面開催時



技能評価試験の様様（フィリピン）

成果目標

令和元年から令和10年までの10年間の事業であり、短期的には製造業分野での特定技能外国人材の受入れ可能な事業所数と受験者数の引き上げを目指す。

中期的には製造業分野の受入れ見込数に見合った数の人材受け入れを目指す。

最終的には製造業の人手不足数の削減を目指す。

東日本大震災復興特別貸付等【復興】

令和6年度予算額 **0.3億円（0.6億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援するため、日本政策金融公庫が「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行います。

成果目標

- 日本政策金融公庫が、東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災事業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※主な低利融資の内容

【福島県に事業所を有する企業】

①直接又は間接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

②震災の影響を受け業績が特に悪化している企業：基準利率－0.3%

③雇用の維持・拡大に努める企業：基準利率－0.2%

②と③の要件を満たす場合：基準利率－0.5%

【岩手県・宮城県の沿岸地域に事業所を有する企業】

①直接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

中小企業再生支援事業【復興】
令和6年度予算額 **4.0億円（5.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

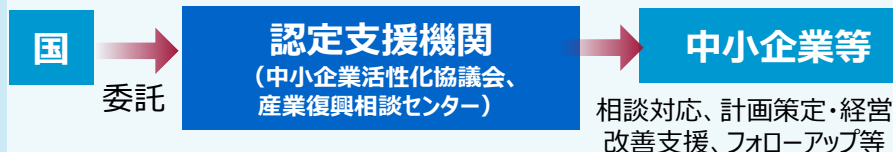
事業目的：東日本大震災によって被災し、震災前の既往債務が大きな負担になって新規資金調達が困難となる（いわゆる「二重債務問題」を抱える）中小企業者等に対し、二重債務問題の解決並びに本格的な事業再開及び事業再生を促進すること。

概要：被災事業者の二重債務問題の解決や震災の影響により業況が悪化している被災事業者の事業再生を促進するため、被災県の中小企業活性化協議会の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において、（１）被災事業者からの相談を受け付け、相談者の状況に応じて、再生計画の策定支援等を実施、（２）産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援期間での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する。

成果目標

被災された中小企業等の方々の相談に応じるとともに、必要に応じて、事業再生に向けた事業計画等の策定や、経営改善支援、債務整理支援などを行うことにより、被災中小企業者等の復旧・復興と事業再生を促進します。

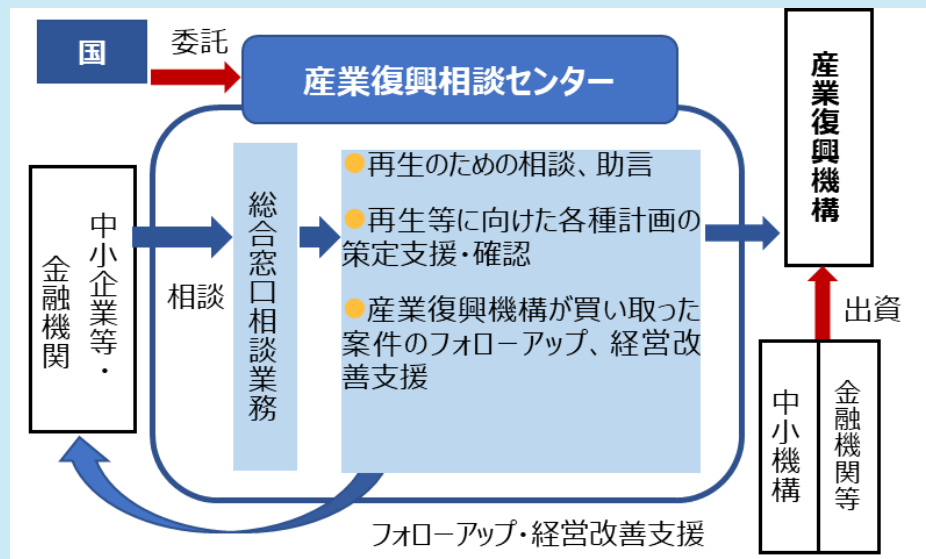
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）総合窓口相談業務

- 総合窓口相談業務では大きく以下の3点の業務に分類される。
 - ①再生のための相談、助言
 - ②再生等に向けた各種計画の策定支援、確認
 - ③産業復興機構の買取案件のフォローアップ、経営改善支援
- なお、債権の買取は令和3年3月末で終了。



独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金【復興】

令和6年度予算額 1.8億円（2.1億円）

(1,4) 中小企業庁 総務課
(2) 中小企業庁 金融課
(3) 福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室

事業の内容

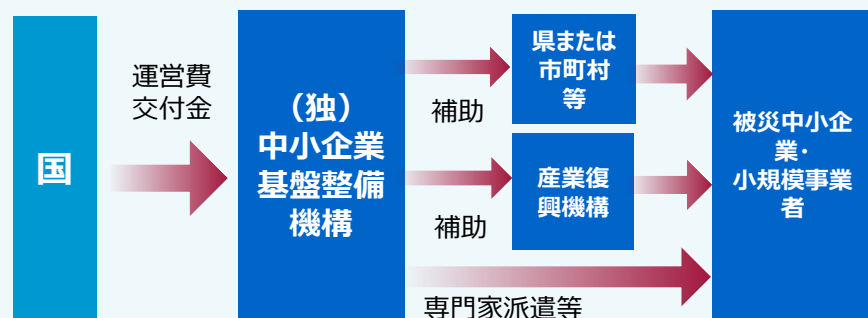
事業目的・概要

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）を踏まえ、地域により異なる復興の進捗状況に合わせ、中小機構の知見とノウハウを最大限活用し、被災した地域及び中小企業・小規模事業者の復興と自立化に貢献します。
- 具体的には、中小機構が譲渡し、原子力災害被災12市町村が保有する仮設施設の有効活用に係る助成等を行います。

成果目標

- 「第2期復興・創成期間」以降における東日本大震災からの復興の基本指針（令和3年3月9日閣議決定）に沿って、原子力被災12市町村に譲渡した仮設店舗等の移設・撤去等を支援するとともに、福島相双復興官民合同チームが実施する支援活動に貢献することを目標とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 仮設施設有効活用等助成事業

- 中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。



中小機構が設置した仮設施設

(2) 産業復興機構運営支援事業

- 債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

(3) 福島原子力災害被災者支援事業

- 「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。



被災事業者への個別訪問

(4) 上記の3事業及び下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

- 無利子高度化融資事業

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

令和6年度予算額 8.9億円（27.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助する。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 被災地域の経済・雇用の早期回復を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等 : 3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

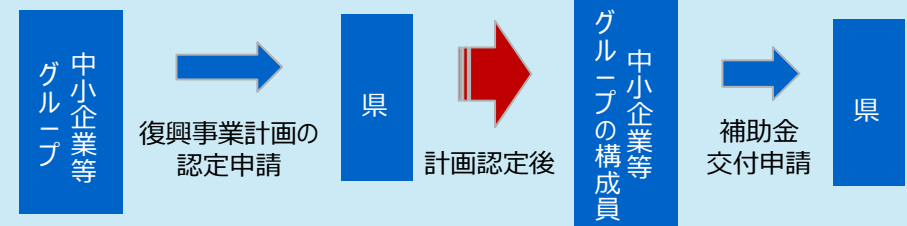
事業イメージ

（１）施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧等に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧等に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定される。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備等」）に要する費用も補助する。

（２）共同店舗の新設や街区の再配置

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援する。



福島医薬品関連産業支援拠点化事業

令和6年度予算額 20.0億円（20.2億円）

事業の内容

事業目的・概要

東日本大震災からの復興の基本方針を受け、福島県立医科大学を中心として医薬品等の開発拠点を整備する。福島における新産業と雇用創出を目指し、福島県の復興に貢献する。

具体的には、福島県立医科大学において地域医療機関等と連携し、疾患組織・医療情報等を収集するとともに、データ解析等を行い、医薬品等の開発拠点を整備する。

創薬に有効な抗体、マイクロアレイの2つの基盤技術及びその基盤技術を利用した新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。

成果目標

平成23年度から令和7年度までの15年間の事業であり、医薬品関連産業創出により福島県の復興に貢献する。令和12年度に福島県内での医薬品生産金額が平成23年度比20%増となることを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業【復興】

令和6年度予算額 **2.8億円（3.2億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により直接的・間接的な被害に直面した県内産業を復興すべく、医療関連分野のさらなる産業振興と集積を図ることを目的に「ふくしま医療機器開発支援センター」は開所した。
- 同センターは、医療機器の生物学的安全性試験から非生物学的安全性試験(電気的・物理的・化学的安全性試験等)まで、ワンストップで実施することのできる国内有数の施設である。
- また、実際の医療機関に備わる手術室や病室を再現した設備を有し、医療従事者向けの幅広いトレーニングによる人材育成や、医療機器のユーザビリティ評価の実施が可能である。
- 同センターの機能強化により、安全で信頼される医療機器の開発及び、適正かつ安全な使用の促進を図り、医療の安全確保と医療機器産業の発展を図る。

成果目標

- 平成24年度から令和9年度までの事業であり、本事業により、福島県における医療関連分野の産業振興と集積を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

医療機器の製品開発、事業化までを一体的に支援

「ふくしま医療機器開発支援センター」が有する機能の強化を行う。

① 安全性評価機能

- 国内関係法令や海外規格にも対応する、大型動物を用いた生物学的安全性試験や、電気的・物理的・化学的安全性試験等を行う。

② 人材育成・訓練機能

- 実際の臨床現場に即した環境の提供による、医師、看護師の手法トレーニングや医療機器開発に携わる企業の医療機器の開発・改良の促進を行う。

③ コンサルティング・情報発信機能

- 市場・ニーズの目利き、法令・規格のコンサルティング・市販後調査等、医療機器分野への新規参入から事業化までの段階・状況に合わせた総合的なサポートを行う。

④ マッチング機能

- “ふくしま”のものづくり企業の特徴を活かした、部材供給、量産・OEM供給等のコーディネート、各種展示会の開催を行う。

【センター外観】



【飼育室】



ミニブタ
最大150頭
飼育可能

中小企業信用補完制度関連補助事業

令和6年度予算額 14億円（35億円）

中小企業庁事業環境部金融課

事業の内容
事業目的 経営の安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの融資を受ける際に信用保証を行っている先に対して、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等による経営支援を行うことで、中小企業の経営改善を図ることを目的とする。
事業概要 中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助金 (1/2補助)" --> B[各信用保証協会]; B -- "経営支援" --> C[中小企業]; C -- "融資" --> D[民間金融機関];</pre>
成果目標 保証協会による訪問等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。

なりわい再建支援事業（令和2年7月豪雨）

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

令和5年度補正予算額 **19億円**

事業の内容

事業目的

令和2年7月豪雨により被害を受けた地域を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。

事業概要

県がなりわい再建のための復興事業計画の策定、支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得。

認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



<A類型（熊本県）>

1. 対象者

県が策定する復興事業計画の構成員

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

補助上限額：15億円

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）

上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）

※一定の要件の下、5億円までは定額補助（国2/3、県1/3）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上を目指す。

中小企業等グループ補助金（令和3年、令和4年福島沖地震）

令和5年度補正予算額 24億円

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

事業の内容
事業目的 令和3年、令和4年福島県沖地震により被害を受けた地域を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用を補助。これにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指す。
事業概要 中小企業等の事業者がグループを形成し、そのグループが共同して行う事業（共同事業）を盛り込んだ復興事業計画を策定。その復興事業計画について、グループの代表者が県に対して認定申請を行い、県の認定を取得。 復興事業計画の認定後、認定されたグループの構成員が、自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
国 補助 (2/3以内) 県 補助 (3/4以内、定額※) 中小企業等 1. 対象者 中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む） 2. 対象経費 施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む） 3. 補助率 補助上限額：15億円 中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4） 上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6） ※一定の要件の下、5億円までは定額補助（国2/3、県1/3）
成果目標
県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上を目指す。

日本政策金融公庫等による資金繰り支援

令和5年度補正予算額 **680億円** <うち財務省計上 51億円>

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響のもとで債務が増大した事業者、物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評や一部の国や地域による輸入規制強化による影響を受けた事業者の事業継続、賃上げ等に取り組む事業者の支援等のため、日本政策金融公庫等による資金繰り支援を行う。

事業概要

日本政策金融公庫等による資金繰り支援のため、以下を実施。

(1) セーフティネット貸付

物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評等の影響から売上減少を余儀なくされている事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ（▲0.4%）により支援。

(2) 新型コロナ対策資本金性劣後ローン等

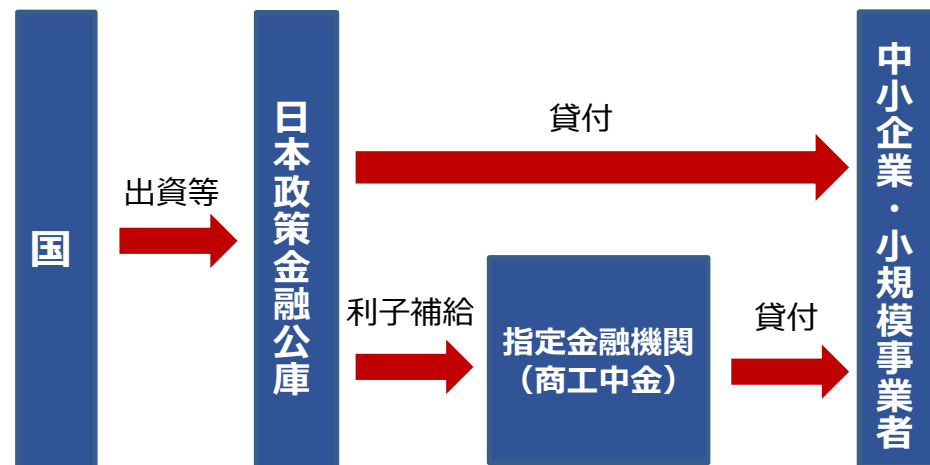
新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した事業者に対し、民間金融機関が資本と見做すことのできる長期間元本返済のない資本金性劣後ローン等により支援（直近決算が黒字であっても金利負担により実態上赤字になる事業者向けの運用改善を含む）

（※）貸付制度は2024年3月末まで（既貸付先への運用改善は2024年3月以降も実施）

(3) 賃上げ等に取り組む事業者向け融資

賃上げ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日本政策金融公庫等が低利融資を行うことにより、中小企業者等の資金繰りの円滑化を支援する。

短期的には、中小企業の資金繰り円滑化を、
長期的には、中小企業の倒産件数の抑制を、
それぞれ成果目標とする。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（半導体）

令和5年度補正予算額 4,376億円（うち、GX：2,806億円）

商務情報政策局
情報産業課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。 事業概要 半導体の国内における安定供給を確保し、そのサプライチェーンの強靱化を図るべく、従来型半導体に加えて、半導体のサプライチェーンを構成する製造装置・部素材・原料の製造能力の強化等を行う取組に対し、必要な支援を実施する。	<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
	成果目標 半導体の国内における安定供給を確保し、半導体のサプライチェーンの強靱化を図る。 2030年に、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）として、15兆円超を実現する。 ※成果指標の達成に向けては、本事業以外の施策の実施を含む。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（先端電子部品）

令和5年度補正予算額 212億円

商務情報政策局
情報産業課

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。 我が国が長年にわたり蓄積してきた高度なノウハウや技術の流出を防止する。
事業概要 厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、先端電子部品について、それぞれの特性に応じた生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給を図るための取組に対し、必要な支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、先端電子部品のサプライチェーンの強靱化を図る。 先端電子部品の安定供給を確保し、重要技術流出を防止することで、コスト競争力に優れた外国企業によって我が国企業が駆逐され、その後に供給を止められるリスクを防ぐ。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和5年度補正予算額 2,658億円

商務情報政策局 電池産業室
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容
事業目的 蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。 このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。 事業概要 我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。 (1) 蓄電池・部素材等の設備投資支援 蓄電池・部素材等の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施する。 (2) 蓄電池・部素材等の技術開発支援 蓄電池・部素材等について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業]</pre>
成果目標
「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（クラウドプログラム）

令和5年度補正予算額 **1,166億円**

商務情報政策局
情報産業課 ソフトウェア・情報サービス戦略室

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。
事業概要 厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、クラウドプログラムについて、生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給を図るための取組に対し、必要な支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、クラウドプログラムのサプライチェーンの強靱化を図る。 基盤クラウドプログラムの安定供給を確保し、2027年度までに国内に事業基盤を有する事業者が基盤クラウドを持続的に提供できるような体制を構築する。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（航空機の部品）

令和5年度補正予算額 **327億円**

製造産業局
航空機武器宇宙産業課、金属課

事業の内容
事業目的 寡占市場であり世界的に供給がひっ迫している鋳造品及び日本が技術的な強みを有するものの現下の国際情勢で供給ひっ迫しているスポンジチタンについて、これまで支援対象としてきた大型鍛造品、CMC（セラミック複合材）及びSiC繊維、炭素繊維と同様に供給途絶リスクが高まっている。 こうした状況を踏まえ、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された航空機の部品について、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。
事業概要 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画（以下、「認定供給確保計画」という。）に基づいて、民間事業者等が行う航空機の部品にかかる設備投資・研究開発等の取組に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資の安定供給確保を通じて、経済構造の自律性の確保等を図るとともに、脱炭素化等の社会課題の解決の実現にも繋げる。 ①2030年までに、各鋳造品の国内生産割合が5割以上となるよう、国内の供給体制を構築する。 ②国際情勢の変化に伴う航空機向けスポンジチタンの需給ひっ迫に備え、2026年までに2万トン/年以上の生産能力を新たに構築する。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業 (工作機械・産業用ロボット)

令和5年度補正予算額 **78億円**

製造産業局

産業機械課、ロボット政策室

事業の内容
事業目的 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された工作機械及び産業用ロボットについて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。
事業概要 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画（以下、「認定供給確保計画」という。）について、認定供給確保計画に基づいて民間事業者等が行う工作機械及び産業用ロボットに係る国内生産能力強化や研究開発に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、工作機械及び産業用ロボットのサプライチェーンの強靱化を図る。 ① 工作機械の国内生産能力を2025年時点で約8万台、2030年度時点で約11万台に強化。 ② 産業用ロボットの国内生産能力を、2025年時点で約26万台、2030年時点で約35万台に強化。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（LNG）

令和5年度補正予算額 **330億円**

資源エネルギー庁 資源・燃料部 資源開発課

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。本事業では、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された可燃性天然ガスについて、民間事業者等に対する支援を通じて、特に液化天然ガス（LNG）の安定供給確保を図る。 事業概要 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画について、当該計画に基づく事業者の戦略的な余剰のLNG（SBL：Strategic Buffer LNG）確保・運用に向けた取組に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (基金造成)" --> B[JOGMEC]; B -- "補助 (10/10)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
昨今のLNGの需給逼迫の状況を踏まえ、LNGの調達について国が戦略的に関与し、安定供給を確保する。本事業においては、LNGの需給ひっ迫等に備え、SBLについて、当面の間は冬季に少なくとも各月1カーゴ確保することを目指す。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和6年度予算額 2,300億円（新規）

商務情報政策局 電池産業室
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材等の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材等の設備投資支援

蓄電池・部素材等の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施する。

(2) 蓄電池・部素材等の技術開発支援

蓄電池・部素材等について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

補助

民間企業



蓄電池



部素材

※補助対象例

成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（電子部品）

令和6年度補正予算額 9.4億円

商務情報政策局情報産業課

製造産業局素材産業課

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。
事業概要 厳しさを増す地政学的環境変化及び破壊的な技術革新に対応するため、先端電子部品について、それぞれの特性に応じた生産基盤の整備、供給源の多様化、生産技術の導入・開発・改良、代替物資の開発等の安定供給を図るための取組に対し、必要な支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- 補助 --> B[民間団体等]; B -- 補助 --> C[民間企業等];</pre>
成果目標 先端電子部品の国内における安定供給を確保し、先端電子部品のサプライチェーンの強靱化を図る。 2030年に、国内で先端電子部品を生産する企業の合計売上高（先端電子部品関連）として、3兆円超を実現する。 ※成果指標の達成に向けては、本事業以外の施策の実施を含む。

蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

令和6年度補正予算額 1,778億円

商務情報政策局 電池産業課
製造産業局 自動車課
素材産業課
金属課

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、5G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

(1) 蓄電池・部素材・製造装置の設備投資支援

蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施。

(2) 蓄電池・部素材・製造装置の技術開発支援

蓄電池・部素材・製造装置について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業（LNG）

令和6年度補正予算額 **150億円**

資源エネルギー庁
資源・燃料部 資源開発課

事業の内容
事業目的 供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資に関し、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。本事業では、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定重要物資として政令で指定された可燃性天然ガスについて、民間事業者等に対する支援を通じて、特に液化天然ガス（LNG）の安定供給確保を図る。 事業概要 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づき認定された民間事業者等の計画について、当該計画に基づく事業者の戦略的な余剰のLNG（SBL：Strategic Buffer LNG）確保・運用に向けた取組に対して助成金を交付する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (基金積み増し)" --> B[独立行政法人 エネルギー・金属 鉱物資源機構 (JOGMEC)]; B -- "補助 (10/10)" --> C[民間企業等];</pre>
成果目標
供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資の安定供給確保を通じて、経済構造の自律性の確保等を図るとともに、脱炭素化等の社会課題の解決の実現にも繋げる。本事業においては、LNGの需給ひっ迫等に備え、SBLについて、当面の間は冬季に少なくとも各月1カーゴ確保することを目指す。長期的には少なくとも通年1カーゴ/月確保する。

経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石）

令和 6 年度補正予算額 41億円

製造産業局金属課

事業の内容

事業目的

供給途絶が国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす重要な物資（特定重要物資）として政令で指定された永久磁石について、安定供給に資する事業環境の整備に向けて、民間事業者等に対する支援を通じて安定供給確保を図る。

事業概要

永久磁石の国内における安定供給を確保し、そのサプライチェーンの強靱化を図るべく、従来の永久磁石の製造設備の能力増強等に対する支援に加え、重希土類フリー永久磁石及び重希土類フリー永久磁石の特性を踏まえた基幹モーターの設計および技術開発を行う取組に対し、必要な支援を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

重希土類の供給途絶リスク等を踏まえた永久磁石に係るサプライチェーンの強靱化を図るため、2027年度までに重希土類フリー永久磁石・電気自動車用基幹モーターを開発する。

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和6年度予算額 **110億円（261億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を、以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

(1) 先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。

(2) オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。

(3) エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

※いずれも過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助
(定額)

民間企業

補助
(10/10、3/4、1/2、1/3、1/4)

民間企業等

(1) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
上限額：15億円

(2) 補助率：中小企業10/10以内、大企業3/4以内 等
※投資回収年数7年未満の事業は、
中小企業1/3以内、大企業1/4以内とする。
上限額：15億円

(3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費

国庫債務負担行為要求額 **300億円** ※令和5年度補正予算額250億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援
- (2) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額 **350億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

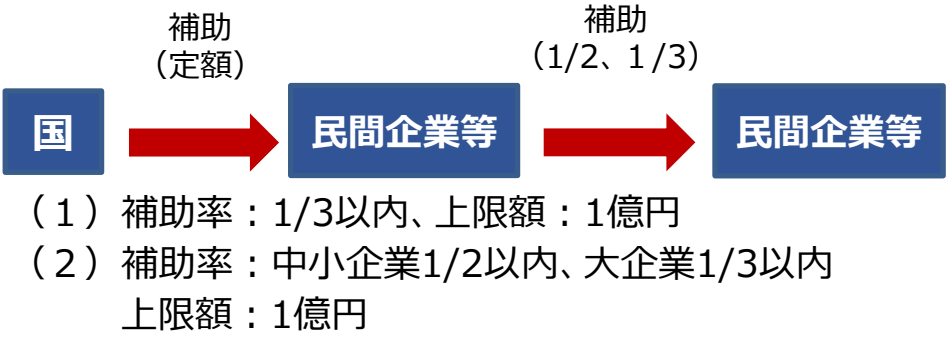
また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- (2) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 **2,025億円** ※令和5年度補正予算額910億円

事業の内容

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

資源エネルギー庁

国庫債務負担行為含め総額 **2,025億円** ※令和6年度補正予算額 300億円

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で行う、先進型設備等の導入や、機械設計を伴う設備、事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備又は省エネ効果の高い特定の設備の組み合わせ導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内等）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円等）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

なりわい再建支援事業（令和6年能登半島地震）

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

令和5年度予備費予算額 200億円

事業の内容

事業目的

令和6年能登半島地震により大きな被害を受けた地域を対象に、県が策定する復興事業計画に基づいて復興に取り組むグループ構成員（被災中小企業等）の行う施設復旧等の費用を補助。これにより、被災地域の復興を促進する。

事業概要

県がなりわい再建のための復興事業計画の策定、支援対象事業者である復興グループの構成員の公募を行い、国の認定を取得。

認定後、支援対象事業者である中小企業等は自らの施設等の復旧に要する費用について、交付決定を受ける。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※多重被災事業者について、A類型 5 億円、B・C類型 1 億円までは定額補助可

<A類型（石川県）>

- ・ 補助上限額：15億円
- ・ 中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<B類型（富山県）>

- ・ 補助上限額：3億円
- ・ 中小企業等：3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

<C類型（福井県、新潟県）>

- ・ 補助上限額：3億円
- ・ 中小企業等：3/4以内（国3/8以内、県3/8以内）

成果目標

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上を目指す。

伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）

製造産業局生活製品課伝統的工芸品産業室

令和6年度予備費予算額 1.9億円

（令和6年度当初予算 3.6億円を拡充。一部、当初予算も活用。）

事業の内容

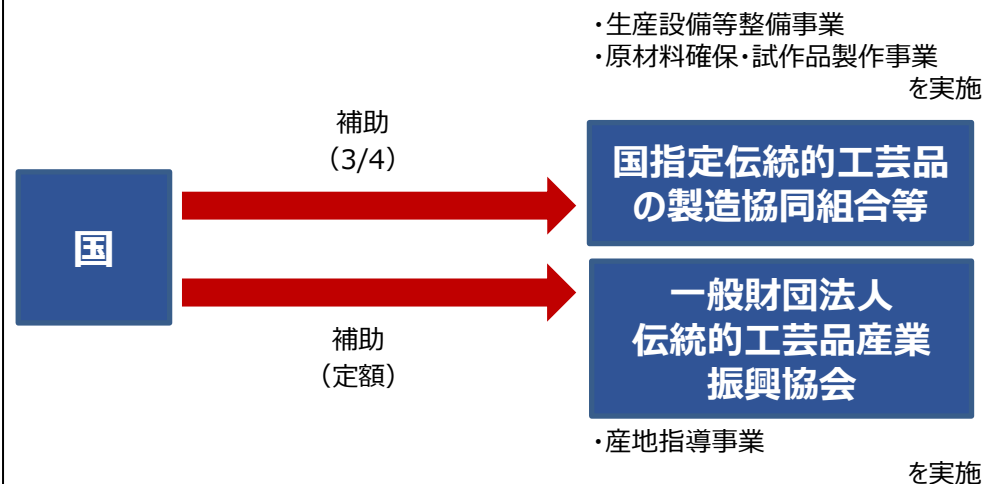
事業目的

令和6年1月の能登半島地震により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、伝統的工芸品製造に必要な生産設備等の整備、原材料の確保に係る取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の事業再開を促すことを目的とする。

事業概要

激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災4県（石川県、富山県、福井県、新潟県）において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年能登半島地震で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。

伝統的工芸品産業災害復興事業費

令和 6 年度補正予算額 **9.8億円**

事業の内容

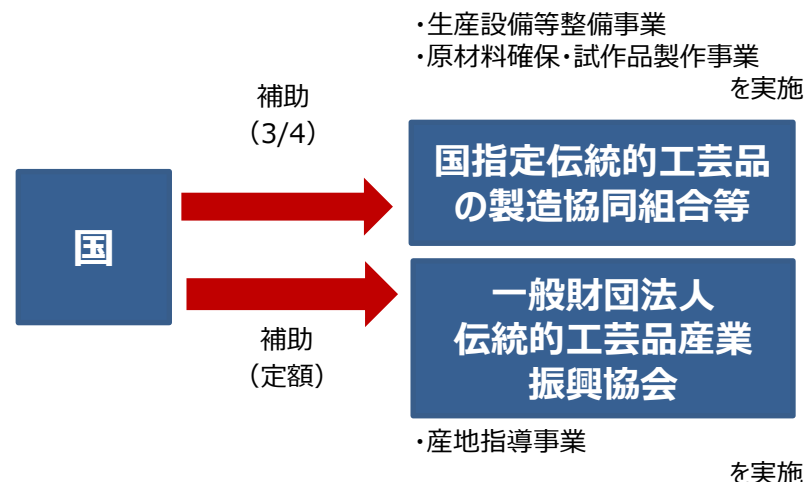
事業目的

令和 6 年 1 月の能登半島地震等により大きな被害を受けた地域の伝統的工芸品の事業者等に対し、産地活性化に向けた取組を支援することにより、被災地域における伝統的工芸品産業の早期の復興を促すことを目的とする。

事業概要

激甚災害に指定された能登半島地震の影響を受ける被災 4 県（石川県、富山県、福井県、新潟県）や豪雨災害の影響を受ける石川県内 6 市町において、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき指定された伝統的工芸品を製造する事業者が実施する生産設備等整備事業、原材料確保事業等の経費並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する被災者支援のための産地指導事業を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和 6 年能登半島地震等で被災した地域の伝統産業を支援し、迅速な事業再開を目指す。